

予算特別委員会

3月12日（月）午前9時3

0分開議

議題1 「議案第21号 平成24年度嵐山町一般会計予算議定について」の
審査につ

いて

2 「議案第22号 平成24年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定
について」

の審査について

3 「議案第23号 平成24年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議
定につい

て」の審査について

4 「議案第24号 平成24年度嵐山町介護保険特別会計予算議定につ
いて」の

審査について

5 「議案第25号 平成24年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定に
ついて」

の審査について

6 「議案第26号 平成24年度嵐山町水道事業会計予算議定について」

の審査

について

○出席委員（12名）

1番 森 一人 委員	2番 大野 敏行 委員
3番 佐久間 孝光 委員	4番 青柳 賢治 委員
5番 小林 朝光 委員	6番 畠山 美幸 委員
7番 河井 勝久 委員	9番 清水 正之 委員
10番 安藤 欣男 委員	11番 松本 美子 委員
12番 渋谷 登美子 委員	13番 吉場 道雄 委員

○欠席委員（1名）

8番 川口 浩史 委員

○委員外議員

長島 邦夫 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局 長	杉 田 豊
主 査	久 保 か お り

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長	
高 橋 兼 次 副 町 長	
井 上 裕 美 総 務 課 長	
山 岸 堅 護 総 務 課 庶 務 ・ 人 事 担 当 副 課 長	
伊 藤 恵 一 郎 総 務 課 財 政 契 約 担 当 副 課 長	
中 嶋 秀 雄 地 域 支 援 課 長	
内 田 恒 雄 地 域 支 援 課 地 域 支 援 ・ 人 権 推 進 担 当 副 課 長	
中 西 敏 雄 税 務 課 長	
中 村 滋 税 務 課 収 税 担 当 副 課 長	
新 井 益 男 町 民 課 長	
矢 嶋 芳 枝 町 民 課 戸 籍 ・ 住 民 担 当 副 課 長	
山 下 次 男 町 民 課 保 険 ・ 年 金 担 当 副 課 長	
大 塚 晃 文 化 ス ポ ー ツ 課 長	

植	木	弘	文化スポーツ課生涯学習担当副課長
金	井	敏 明	文化スポーツ課交流センター館長
船	戸	豊 彦	文化スポーツ課知識の森嵐山町立図書
館長			
田	幡	幸 信	会計課長
加	藤	信 幸	教育長

◎委員長あいさつ

○吉場道雄委員長 皆さん、おはようございます。開会前に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は予算特別委員会のご案内を申し上げましたところ、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

審査は本日から行いますが、慎重な審査をお願いいたします。

委員の皆様申し上げます。質疑をする場合には、簡単明瞭な形でお願いいたします。

説明員に申し上げます。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(午前 9時30分)

◎議長あいさつ

○吉場道雄委員長 それでは、ここで長島議長にご出席をいただいておりますので、議長にごあいさつをいただきたいと思います。

○長島邦夫議長 皆さん、改めましておはようございます。幾日か天気がぐずついておりますが、きょうはすっかりいい天気になりまして、気持ちは晴れ晴れというようにはしたいのですが、昨日は 3.11 という1年を経過したということではいろんな報道がなされていて、非常に復興はまだまだ先、遠いなというふうな感じがしております。瓦れき処理においてもなかなか理解が得られず、また放射能問題につきましても始まったばかりというふうな感じで、皆様方におかれましても同じような気持ちで昨日は迎えたのではないかなというふうに思います。

そのような中の予算特別委員会でございまして、皆様方におかれましては十分そのようなものを認識して本日は臨んでいるというふうに思います。国においても、また地方においても、財源は本当に厳しいものでございます。中身のある皆様方のご審議をいただきまして、この予算特別委員会が進められればというふうに思っております。

また、今、委員長からも話がありましたですけれども、質疑は簡潔明瞭に、そして中身のある委員会にしていただきますよう私のほうからもお願い申し上げます。予算特別委員会に当たってのあいさつとさせていただきます。

今日からよろしくお願ひ申し上げます。

○吉場道雄委員長 ありがとうございます。

◎町長あいさつ

○吉場道雄委員長 次に、町長からごあいさつをいただきたいと思ひます。

○岩澤 勝町長 おはようございます。本議会も中盤を迎えました。さきの一般質問では、大勢の議員さんからいろんなご提言をいただきまして、大変ありがとうございました。それらも今後の町政運営の中にぜひ生かしていきたいと考えております。

いよいよきょうから予算特別委員会が始まります。新年度に向けての予算でございます。いろいろ皆様方のご指導をいただきたいというふうに思っております。そして、今もお話しございましたけれども、課長をはじめとして答弁をさせていただく私ども一生懸命答弁をさせていただきますが、係それぞれも緊張してこの場に座らせていただきますので、ぜひわかりやすい質問、1つ目がこれ、2つ目がこれということで、答弁しやすいような質問がしていただけると本当にありがたいと思うのですが、ぜひよろしくご指導のほどお願いをしたいと思います。

きょうからいよいよ4日間になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。大変ありがとうございます。

○吉場道雄委員長 ありがとうございます。

◎開会の宣告

○吉場道雄委員長 ただいま出席委員は12名であります。定足数に達しております。よって、予算特別委員会は成立いたしました。これより開会いたします。

(午前 9時34分)

◎開議の宣告

○吉場道雄委員長 直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

委員会の開会日につきましてお諮りいたします。本委員会の開会は、本日3月12日、3月13日、3月14日及び3月15日の4日間といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 ご異議なしと認め、よって本委員会の開会は、本日3月12日、3月13日、3月14日及び3月15日の4日間と決定しました。

◎諸般の報告

○吉場道雄委員長 ここで諸般の報告をいたします。

本委員会に付託された案件は、議案第21号 平成24年度嵐山町一般

会計予算の議定についての件、議案第 22 号 平成 24 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算の議定についての件、議案第 23 号 平成 24 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算の議定についての件、議案第 24 号 平成 24 年度嵐山町介護保険特別会計予算の議定についての件、議案第 25 号 平成 24 年度嵐山町下水道事業特別会計予算の議定についての件及び議案第 26 号 平成 24 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件、以上予算議案6件ですので、ご了承願います。

次に、本委員会の予算審査予定表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本日の委員会次第をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

最後に、この委員会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

審査の方法についてお諮りします。申し合わせのとおり、議案第 21 号 平成 24 年度嵐山町一般会計予算議定についての件の審査は、歳出を基本に歳入、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書の添付書類を含め、予算審査予定表に基づき、課局ごとに議会事務局から行い、最後に総括質疑といたしたいと思えます。

また、議案第 22 号 平成 24 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算の議定についての件から議案第 26 号 平成 24 年度嵐山町水道事業会計予

算議定についての件までの審査は、歳入、歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 21 号 平成 24 年度嵐山町一般会計予算議定についての件の審査は、歳出を基本に歳入、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書の添付書類を含め、予算審査予定表に基づき課局ごとに議会事務局から行い、最後に総括質疑を行うことに決しました。

また、議案第 22 号 平成 24 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件から議案第 26 号 平成 24 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件までの審査は、歳入、歳出を一括して行うことに決しました。

なお、議案第 21 号 平成 24 年度嵐山町一般会計予算議定についての件から議案第 26 号 平成 24 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件の6議案につきまして、総括質疑をする委員は3月13日の午後1時30分までに委員長へ届け出てください。

傍聴について申し上げます。当委員会への傍聴の申し出がある場合は、原則許可いたしたいと思っておりますので、ご了承を願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎議案第21号の質疑

○吉場道雄委員長 議案第21号 平成24年度嵐山町一般会計予算の議定についての件を議題といたします。

既に本会議において提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議会事務局に関する部分の質疑からお願いいたします。

なお、質疑がある委員は挙手により委員長の指名後、ページ数をおっしゃってから、簡潔に、またはっきりとお願いいたします。

また、質疑の回数は1課局1回で3回までといたしますので、ご了承ください。

また、この委員会の会議録を調整するため、発言はマイクを通してお願いしたいと思いますので、質疑者、答弁者とも着席のまま発言をするようお願いいたします。マイクのスイッチは発言をする前に入れていただき、発言が終わったら切ってくださいようお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

〔発言する人なし〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようなので、議会事務局に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

休 憩 午前 9時40分

再 開 午前 9時41分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、税務課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 87 ページですけれども、町税還付金で予定納税の事業者数というのは幾らぐらいあって、そしてどの程度還付するというふうに計算されているのか、事業者数と個人もあるのですよね。お願いします。

それと、あと同じく87 ページなのですけれども、手数料なのですけれども、手数料ではなくて、これ何て言っているのかな、電算委託料なのですよ。電算委託料が、ごめんなさい。手数料と言ってはいけなかったのですけれども、手数料もありました。すみません。その上にあると思うのですけれども、手数料が23年度が212万3,000円が、これが115万1,000円にほぼ半額ぐらいになっているのですけれども、その理由を伺いたいと思うのと、同じく電算委託料なのですけれども、電算委託料も若干減っているのですけれども、これはどういう理由なのか伺いたいと思います。それだけです。

○吉場道雄委員長 いいですか。では、答弁を求めます。

中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 それでは、お答えいたします。

まず、還付事業ですが、23年度に予定納税をした事業所が72社、金額にして9,800万円ほどあります。24年度はその還付がふえると思います。それで、個人はほとんど多分還付はないと思うので、その分で2,000万円、去年は1,900万円でしたけれども、今年100万円ふやしていただきまして2,000万円ということで、もしかすると足りなくなってしまう可能性もあると思います。要は、還付の関係は、法人町民税は地震前まではよかったのです。景気がよくて、決算がよくて、その決算がいいということはその半分を予定納付しておきますので、それが9,800万円ほどちょっと入ってきていますので、その還付がふえる可能性は大だと思っています。

それと、次に87ページの.....

○渋谷登美子委員 手数料だ。

○中西敏雄税務課長 徴収事業の関係ですよ。

○渋谷登美子委員 そうです。

○中西敏雄税務課長 徴収事業の手数料なのですが、実はコンビニ手数料の23年度の試算がちょっと誤ってしまっていて、当初が4万3,000件の30%を23年度のときは見込んだのですが、それを誤って逆の70%を見込んでしまっていて、本当に単純な計算ミスで申しわけなかったのですが、その関係がありましたので、今回3月補正でそれは落とさせていただきます。そういう関係がありますので、手数料が減っているという形になっています。

それと、電算委託料も全体的に減っているのですけれども、特に固定資産税の電算委託料については評価替えが終わりましたので、その分電算委託料が減っているという形になっております。

以上です。

○**渋谷登美子委員** はい、わかりました。

○**吉場道雄委員長** ほかに。

清水委員。

○**清水正之委員** 17 ページなのですけれども、町税の関係ですけれども、年少者控除と扶養控除が廃止になるということで、この人たちの影響というのは、人数がもしわかれば、また影響額がどのくらい出ているのか。

それから、議案の中で審議になった関係でちょっとよくわからない部分があるのですが、所得税については来年度から付加税がかかるということで、予算の中ではどういう形であらわれてくるのか、わかったら教えてもらいたいのですが。

それと、固定資産税の部分で評価替えがあったということで、とりわけ土地の部分が影響が出てくるのかなというふうに思うのですが、土地の部分で全体的に評価替えによる影響というのはどの程度出てくるのでしょうか。

○**吉場道雄委員長** では、答弁を求めます。

中西税務課長。

○**中西敏雄税務課長** それでは、お答えします。

個人町民税の扶養控除の関係ですけれども、現在、こども課にちょっと聞いたのですけれども、子ども手当の受給者数が1,268人いるそうです。その関係と、年少控除がゼロ歳から15歳という形で、あと特定扶養というのが16歳以上の19歳未満という形で、今回、個人町民税のほうを反映させてもらったのですが、その影響額というのを約3,000万円増という形で見ております。

それと、個人町民税については、その影響があるのが25年の4月から影響してくるので、24年度分についてはその影響分については見ておりません。

それと、固定資産税の関係ですが、評価替えの関係ですけれども、土地については、宅地については毎年下落していますので、毎年反映していますので、土地の税の減収というのはそんなに影響はありません。

今回見ているのが、土地については620万ほど減という形で、去年の当初より620万減、家屋については、これは3年に一遍の評価替えですので約3,900万減、償却資産については4,200万ほど減ということで、23年度の当初予算に比べまして8,717万5,000円の減という形で見ております。

以上です。

〔「所得税……」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 所得税……。

〔「今、言ったよ」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 では、清水委員。

○清水正之委員 ちょっと所得税については、課税が2013年度からということ、実質反映されるのは翌々年というふうな考えでいいのでしょうか。

○吉場道雄委員長 中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 お答えします。

法人の町民税の関係ですよね、清水委員さんが言っているのは。個人ではなくて。

〔「復興税だと25年の9月なんだけどね」と言

う人あり〕

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 復興財源による所得税の2.1の付加税というのは、法人の部分になるわけですか。そうすると、法人の部分での影響額というのは、具体的には出てくるのでしょうか。

○吉場道雄委員長 中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 先ほど申しましたように、25年の4月1日から影響してくると思うので、その点については今回の予算には反映しておりません。

以上です。

○吉場道雄委員長 いいですか。

では、ほかに。

〔発言する人なし〕

○吉場道雄委員長 では、質疑がないようなので、税務課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩にいたします。

休 憩 午前 9時52分

再 開 午前 9時55分

○吉場道雄委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、総務課及び会計課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

青柳委員。

○青柳賢治委員 53 ページ、市町村の宝くじの収益金の交付がありますよね、1,500 万円です。この歳入が、ちょっと予算見ていたのですけれども、今回 24 年度の予算には歳出のほうにどのように反映されていくのか、お尋ねしたいと思います。

それと、あとプライマリーバランスのことについても、ここでもよろしいのでしょうか。総務課でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○青柳賢治委員 では、その点も1件伺います。

あと、2点目といたしましては、町長の施政方針にもありましたようにプラ

イマリーバランスがうたわれております。私なんかは正直言って今回のこの予算書見させてもらって、堅実な予算になっているのではないかと私なんか思っているのですけれども、臨時財政対策債というようなことがうたわれていますけれども、この町債を見ましても今年度の予算額6億4,280万になっています。片や歳出のほうでは6億7,000万というふうになっているわけです。ところが、単純に考えますと、3,000万ぐらい公債費の支出のほうが多いので、非常に堅実なのではないかというふうに私なんかは理解しています。その点について、このプライマリーバランスのほうが守ることができなかったというふうにおっしゃっている点について、それは臨時財政対策債についてのことだけを言っておっしゃっているのかどうか。

以上、2点お尋ねいたします。

○吉場道雄委員長 では、井上総務課長。

○井上裕美総務課長 53ページの市町村振興協会の交付金についてお答えします。

昨年予算は500万円でした。今回1,500万円ということで、市町村振興協会については宝くじの原資で配分してもらっているお金でございます。今回サマージャンボということで、昨年と違うのは均等割、人口割等で配分されてきたわけでございますけれども、今回は何というのですか、持っているお金をすべて市町村に配分してもらえということでふえました。この使い道でございますけれども、これは、前もお話したと思いますけれども、

ふれあい交流センターですとか図書館等の運営費、これに充てさせていただいております。

それから、プライマリーバランスの関係でございますけれども、今、青柳委員さんがおっしゃった金額、詳細につきましては6億4,280万円、公債費につきましては元利入れて6億7,056万9,000円と、マイナスは2,776万9,000円でございます。これマイナスになっていますので、バランス的には元利を入れると余りよくない。元金だけで考えるとすると、何というのですか、町債のほうが多い状況でございます。両方考え方がありまして、元金だけで考えるもの、元利合わせて考えるもの、2通りの考え方がありまして、うちのほうで考えているのは、元金が減っていかないことには町債も減っていかない、そういうこともございましてプライマリーバランスが若干崩れているというような表現をしております。

以上です。

○吉場道雄委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうするとあれですか、図書館とか公民館の活動に使われているということでございますが、どのような内容に使われているかということも、ここでお聞きしてもいいのですか。どのような内容に、この1,500万が歳出のほうに回っているのかということもお尋ねしたいのですが。

それと、要するに、そうすると施政方針にうたわれている町長のプライマリーバランスというのは、むしろ嵐山町としては、元金が減っていかないこと

には、やっぱりその均衡がとれないというふうな解釈でおっしゃっているのかということ。要するに、私としてみると臨時財政対策債というのは、ある程度交付税で措置されてくるということで聞いていますので、そこまでやはり慎重に考えていく必要があるのかどうかということです、財政上。その点についてお尋ねいたします。

○吉場道雄委員長 では、総務課長なのですけれども、歳入の充当先ですか、それを含めて、ではお願いします。

○井上裕美総務課長 お答えします。

まず、交付金の財源充当先でございますけれども、まずさっき図書館等の話を差し上げました。まず、図書館のほうで言いますと、嘱託職員の報酬、賃金、それから図書の購入費、こういったものだけでも1,500万近くいっていますので、そういうもので充当しているということでございます。

プライマリーバランスにつきましては、先ほどちょっと申し上げましたように元利で考える考え方、そして元金で考える考え方、2通りがございます。元金が減っていかないことには、やはり町債の部分も少なくなっていく部分もございますので、私どものほうとしては元金で考えていきたいと。元利で考えるとすると、プライマリーバランスはとれているという形にはなっているのですけれども、そういうふうを考えるのはちょっと安易かなというふうには考えておりますので、そういう方向でいきたいなというふうに思っています。

○吉場道雄委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 非常に何というか、堅実なお答えいただきまして、嵐山町にとってもありがたいことだと思います。私たちもこういうことをやはり各地区なんかに行っても、嵐山町のプライマリーバランスというのは、元金をもってやっぱり考えているということをお話ししていきたいと思います。ありがとうございました。

○吉場道雄委員長 ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員 3点について質問させていただきます。

まず、25 ページの町民ホールの使用料ですけれども、昨年 23 年度は 18 件を見込んでおりました、平成 22 年では決算 15 件分で 4 万 1,000 円ということだったのですけれども、また今回 15 件ということで件数が減っておりますが、どういう理由で減ったのか教えていただきたいと思います。

それと、55 ページの町債のところの商工債で 1,270 万の観光看板整備ということで、説明書のほうでも載っておりましたけれども、ふるさと創造貸付金を使っての観光地の誘導看板ということですが、こちらはどのような内容、内容というか、看板何件ぐらいつけるのか教えていただきたいと思えます。

〔「何件ぐらいつけるのかということになると

総務課じゃなくなっちゃう」と言う人あり〕

○**畠山美幸委員** そうなのだ。では、どこに設置をするのか。

〔「歳入の部分だから、どういうふうに入って
くるのかとかという話ならいいけど」と言
う人あり〕

○**畠山美幸委員** では、そのように、お金がどのように入ってくるかお伺い
したいと思います。

〔「それが聞きたいわけじゃないんだろう。ど
こへつくるんですか……」と言う人あり〕

○**畠山美幸委員** つくるのか聞きたかったのですが。

〔「歳出を基本にと委員長が言っているんだか
ら、歳出の部分で出てくるから、そのとき
に聞けば」と言う人あり〕

○**吉場道雄委員長** では、それでいいですか、とりやめて。

○**畠山美幸委員** では、とりやめていいです。すみません。

〔「その部分はだからカットしてね」と言う人
あり〕

○**畠山美幸委員** そうですね。

では、あともう1点が 71 ページの電話交換業務及び電話交換機に要す
る経費というところで、今、各課にダイレクトにつながるようになっておりまし
て、電話交換手のほうが徐々に減っていくのかなと思っておりましたが、ま

だ今年度も同じ予算がついておりますが、今後どのような方向になるのかお話を伺いたと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 以上、2点、井上総務課長。

○井上裕美総務課長 町民ホールにつきましては、山岸のほうからお答えします。

71 ページの電話交換の関係でございますけれども、平成 22 年の2月にダイヤルインを始めました。それで、今現在ですけれども、最近ちょっと電話交換に確認をしてみました。まだ1日当たり 180 本程度の電話が交換台に入ってくるということでございます。そういうことも含めまして、やっぱりまだダイヤルインの周知が足りない部分があるのかなというような気がしております。

今後、ですから、このダイヤルインを周知いたしまして、最終的には電話交換もなくしていくという方向で前から決まっておりますので、それに向けてダイヤルインを周知していきたいと。初めのうちは、総務課に臨時職員さんか何かを置かせてもらいながら、ダイヤルインそこに入ってくるようにしてやっていきたいなということもございます。ただ、交換機のリースが 22 年2月から6年間のリースが組んでありますので、その辺のことも考えながら、これから先を見ていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 続けて、山岸副課長、お願いします。

○山岸堅護総務課庶務・人事担当副課長 それでは、25 ページ、町民ホール使用料につきましてお答えを申し上げます。

委員さんご指摘のとおり、23 年度、本年度の予算につきましては、18 件を計上させていただきました。委員さんのお話にもございましたとおり、平成 22 年度決算において 15 件の利用ということで報告をさせていただきました。その実績に基づきまして、本年度は 15 件ということで計上をさせていただきました。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 そうしましたら 25 ページの町民ホールの点は、では 22 年度のほうの決算のことで、23 年度は3件伸ばしましたけれども、やっぱり今年も見込みがないのかなということでこうなったということよろしいのか、もう一回確認をさせていただきたいと思います。

それと、71 ページの電話交換のほうは、22 年度からリースが6年ということは、22、23、24、25、26、27 年まではリース代が残っているから、そのころまでは使っていくということで、それ徐々には減らしていくけれども、27 年をめどにやめていくという方向でよろしいのか、確認をさせていただきたいと思います。

○吉場道雄委員長 山岸副課長。

○山岸堅護総務課庶務・人事担当副課長 それでは、25 ページ、町民ホールの件につきましてお答えを申し上げます。

委員さん今ご指摘いただきましたとおり、22 年度の決算に基づいて計上したわけございまして、こちら歳入でございますので、なるべく歳入については確実な線をもって計上していくというのが基本的な方向だというふうに考えておりますので、このような形にさせていただきました。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 電話機の交換機のリースが 27 年まででございますけれども、そこまで待つというふうには考えておりません。準備ができ次第と申しますか、やはりその周知ができ次第、なるべく交換はやめていく方向というのは決まっていたということでございますので、そのように考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 そうしましたら、では電話交換のことですが、周知はどのような形でお考えになっていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

○吉場道雄委員長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 役場から出す手紙、通知等につきましては、ダイヤルインの番号を各課が載せておりますし、広報等でももちろん周知をしてお

りますし、さまざまな媒体を使いまして町民の皆様に周知をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

河井委員。

○河井勝久委員 1点お聞きいたします。67 ページの.....

○吉場道雄委員長 河井さん、マイクをお願いします。

○河井勝久委員 失礼しました。

1点お聞きいたします。67 ページの七郷の簡易郵便局の運営事業でありますけれども、既に郵政改革で4社化分割されてきて、郵便業務という形と、あと銀行業務の関係で七郷郵便局というのは、中心的にはそれが中心になってきているのかなというふうに思っているのですけれども、今、この51 ページの郵便物取扱手数料、雑入の中にあるわけですが、これ等を考えますと、この七郷郵便局の業務内容というのはふえてきているのでしょうか。

○吉場道雄委員長 答弁を求めます。

井上総務課長。

○井上裕美総務課長 お答えします。

七郷の簡易局の関係でございますけれども、業務内容については毎年毎年ふえてきております。その簡易局につきましては、2人勤務で実施し

てもらっております。専門的な知識や、あるいは特殊性な仕事ということでございまして、常に研修もしてもらいながら事業をやっていただいております。

その中でも、やっぱり各種取り扱いの手数料の関係、貯金業務だとか切手の売りさばきですとかそういったもので業務自体は年々ふえてきております。この郵便物の取扱手数料につきましても、この辺につきましても若干上下はあるわけでございますけれども、数年前から比べたら100万単位の金額で上がってきているというふうに思っております。

以上です。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 そういうふうになりますと、職員2人の報酬費が、これでは424万円の計上をされているわけでありましてけれども、扱い収入からすると402万4,000円です。そういう予算でいっているわけでありましてけれども、職員報酬との関係で比べていると、どのぐらいの負担が郵政のほうからはされてくるわけなのでしょう。

○吉場道雄委員長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 お答えします。

まず、51ページをごらんいただきたいと思いますが、郵便物取扱手数料の402万4,000円の内訳でございますけれども、まず固定基本額というのがございます。これが年間330万ほど、それから各種取扱加算額ということで72万円ほどでございます。それで402万4,000円と。そのほ

かに、次のページに、次の次のページかな、55 ページです。保険取扱事務手数料 10 万円があります。

66 ページをごらんいただきたいと思いますけれども、七郷簡易局の郵便運営事業の財源内訳を見ていただきますと 412 万 4,000 円でございます。その他のところが 412 万 4,000 円、一般財源は 21 万 5,000 円というような状況でございます。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 そうすると、今後またいろんな国も郵政との関係で出てきているわけなのですけれども、そういう中であって、町としてはこの問題については、今後どういう状況が生まれてくるのでしょうか。かなり扱いは伸びているというお話なのですけれども、そこら辺のところをお聞きしておきたいと思います。

○吉場道雄委員長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 今後につきましては、北部地区にとっては大変必要な大事な簡易局でございますので、町としては同じような形で続けていければいいというふうに考えおります。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきますけれども、47 ページ

なのですけれども、これは物品の売り払いの関係ですけれども、前年度も2回ほど売り払いをして収入があったというふうに思っています。それが前年度ですと10万ちょっとという形だったかなというふうに思っているのですけれども、今回はインターネットオークションによるというようなことですが、収入的にはかなり100万以上の金額が計上してありますけれども、どのようなものを予定しているのかお伺いをさせていただきます。

それと、53ページになりますけれども、53ページですが、行政バスの使用料の関係なのですけれども、使用した方からの負担金ということになります。前年度に比べますと41万円ほど減っていますけれども、利用者が少ないから利用者が負担が少ないのだというふうにはわかるのですが、これは減額した理由につきましてはどのようなことを想定をして減額をしているのかお尋ねします。

それに関連しますけれども、71ページになりまして歳出の関係ですけれども、やはり使用する方たちが少ないために、行政バスの委託料のほうも減ってきているのかなというふうにも感じるわけなのですけれども、これもやはり100万円程度減額になっておりますが、運行日数か何かを減らしたのか、あるいはどのような理由で減らして予算計上しているのかお尋ねをいたします。

それと、すみません。その上の段になりますけれども、公用車関係なのですが、今年度、拡大分ということで、ハイエース等の、あるいはまた3台

その中でリースですが、ふやすというふうに、拡大するというふうになっておりますけれども、この内容につきましてそのハイエースのほかにどのような大きさの車をリースで用意するのかお尋ねをさせていただきます。

それと、もう一点なのですけれども、75 ページになりますが、都市再生整備の計画の関係なのですけれども、いよいよ 24 年度で北部地区も終了するというに伴いまして、中央地区で去年度、23 年度、アンケートあるいはこれにつきましての検証を行ったというふうになっておりますけれども、北部地区でもやはり同様な考え方でこれを行うのでしょうか。アンケートには、何人ぐらいの方がアンケートの募集をかけるのか、どのような方法でアンケート、前年度は 1,000 人だったというふうに覚えていますけれども、今年も北部につきましても同じような内容で実施するのかお尋ねをさせていただきます。

以上です。

○吉場道雄委員長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 47 ページ、物品売払い収入でございますけれども、来年度はセンターができたことによりまして、給食調理場のいろんな機械がございます。菅小、志賀小、それぞれに大きなかまですとか、蒸し器ですとか、揚げ物機ですとか、そういった大きなものがあります。そのほかに公民館や南部交流センター、こういったところにいろんなものがございます。これが大分売れるかなというようなことで 100 万円ほど予算計上

させていただいております。

行政バスについては、山岸のほうから回答いたします。

それから、公用車のリースの関係でございますけれども、71 ページ、24 年度は所有車4台を廃車しまして、軽自動車3台とハイエース、ハイエースも4台の中に入っておりますけれども、軽3、ハイエース1でございます。

都市再生整備計画、75 ページでございますけれども、中央地区と同じように北部地区もやっていきたい、検証を行っているということでございまして、一応アンケートは1,000件、同じような形でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○吉場道雄委員長 続きまして、山岸副課長。

○山岸堅護総務課庶務・人事担当副課長 それでは、53 ページ、行政バス使用料につきましてお答えを申し上げます。

平成24年度、来年度の当初予算ですが、23年度と比較いたしまして41万円減額で計上をさせていただきました。

この理由につきましては、まず1点目は平成22年度の決算額、こちらが104万9,880円ということになっておりまして、その実績をもとに112万9,000円ということで計上をさせていただきました。

利用回数そのものにつきましては、減っているというようなことはないわけでございますが、免除団体の、利用の中には料金をいただく団体と使用

料をいただく団体と免除団体がございまして、使用料をいただいている金額自体が減ってきているということで、このような形で計上をさせていただきました。

続いて 71 ページ、行政バス運行委託料でございしますが、こちらについても 23 年度当初予算と比較いたしまして 103 万 4,000 円の減額となっております。この主な理由につきましては、行政バス委託料の中には基本固定費がございまして、この基本固定費の計算の中に償却資産費がございまして、この償却資産費が平成 12 年度から平成 22 年度までの間、11 年間で償却済みとなっております。ただ、税制改正がございまして、残存価格 1 円まで残価を 5 年で償却するというような税制改正もございまして、この分は入っているわけですが、バス及び車庫、バスの車庫になると思いますが、そちらの償却資産費が一応 11 年間で償却済みとなっておりますので、その分が減額されております。

以上です。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、再質問させていただきます。

まず、物品の売り払いの関係なのですが、今ご答弁いただきましたように給食調理場の関係、公民館あるいはその他の南部のほうの公民館と言いましたけれども、この中で給食の関係につきましては、今まで利用してきたものというふうには、かまにしても大きなものだというようなお話でしたが、

公民館につきましては具体的に、それと南部の公民館ですが、どのようなものが主なものがあるのかお尋ねをさせていただきます。

それと、53 ページの行政バスの関係ですけれども、ご答弁いただきましたけれども、利用者が減っているということではないということでしたが、それにしても104万円からの減額というふうになりますので、免除団体が多いというふうなお話ですが、その辺で免除の団体はどのような免除団体が多いのか、あるいは普通の利用者の方がお使いになるときに、かち合っどちらを優先というようなものは、公務、公用でない限りはないのかなというふうにも思いますけれども、その辺でのかち合いみたいなものはなくスムーズに行われており、利用者からの負担いただきながら貸し出しており、それでもなおかつ免除団体が多かったというようですが、この辺を少し教えていただきながら、予算計上に基づいた104万円の減額がどうなっているのかお伺いをいたします。

それと、75 ページの都市再生ですが、去年度と同様、中央地区と同じように1,000件のアンケートをとりながらということで検証してまいるということですが、そうしますとこれはアンケートをとった後はどのような形で町民の方たちにお知らせしていくのかお尋ねさせていただきます。

以上です。

○吉場道雄委員長 伊藤副課長。

○伊藤恵一郎総務課財政契約担当副課長 それでは、お答えさせていた

だきます。

まず、物品の委託料の関係でございますけれども、旧中央公民館の物品、どういうものがあるかというご質問ですけれども、ボーズのスピーカー等、映写機等々ございまして、件数的には15点、細かいものが多いのですけれども、ございます。南部の交流センターは、主に学用品のものがございまして、これも10点ほどございます。一番多いのはやっぱり給食調理場でございまして、かま等の金額等が多いのかなと思いますので、この金額を計上させていただきます。

続きまして、75ページの都市再生整備計画のアンケートでございますけれども、1,000件確認させていただいて、公表につきましては、これは上にあります委員報償ということでございますけれども、まちづくり交付金の委員会を開かせていただいて、そこで公表し、審査をしていただくというふうにさせていただいております。それにつきましてはホームページで公表するというふうになっておりますので、そのようにさせていただいております。

以上です。

○吉場道雄委員長 山岸副課長。

○山岸堅護総務課庶務・人事担当副課長 それでは、53ページ、行政バス使用料につきましてお答えを申し上げます。

先ほどお答えの中で申し上げましたが、22年度の決算、決算額が104万9,880円となっております。これをもとに本年度は計上をさせていただ

いております。

免除団体につきましては、町内の小中学生など利用された場合は免除となるわけですが、ほぼこれまでの実績を見ますと、利用団体の半分程度が免除団体となっております。

以上です。

○松本美子委員 ちょっと答弁漏れと思うのです。

○吉場道雄委員長 答弁漏れ。

もう一回松本委員さん、いいですか。

○松本美子委員 はい、質問させていただきます。

免除団体と、それ以外の利用者の部分で、かち合ったりなんかはして、どんなふうにご利用していただいているのかなというか、どちらが多いのかなというか、ただいま答弁の中で免除団体が半分ぐらいですよと言ったから、その残りの半分が一般利用者というふうになるのかなという、それもわかりましたけれども、そこのところをもう一度すみません、先ほど質問しておりますのでお願いします。

○吉場道雄委員長 山岸副課長。

○山岸堅護総務課庶務・人事担当副課長 大変失礼いたしました。

予約の関係につきましては、4カ月前から予約を皆さんいただくということで、そのような形で予約4カ月前からということですので、どちらが先にといいことはございません。どちらが先というか、かち合っているようなこととい

うのは余りございません。それで、そのような形で4カ月前ということで決まっておりますので、順次予約をしていただいているというようなことでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 はい、わかりました。

この件ですけれども、4カ月前からということは承知しておりますが、利用する側にいたしますと、この辺ももう少し考えていただければよろしいかなというふうにも考えていたのですけれども、予算の金額とはちょっと離れてしまいかもわかりませんが、ご検討していただければという言葉が当たるか何かわかりませんが、すみません、少し。

それと、もう一点なのですけれども、75 ページの都市再生整備ですが、ホームページ等で委員会を開いた後に公表するということでしたけれども、これはホームページのみで広報には公表はしていかないのでしょうか。

以上です。

○吉場道雄委員長 では、2点ほど、山岸副課長。

○山岸堅護総務課庶務・人事担当副課長 お答えをいたします。

53 ページのバス使用料の件でございますが、もう一つ規定上にございまして、使用は年原則1回ということをお願いをしておりますので、その日程が重なってということは余りないというようなことでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 伊藤副課長。

○伊藤恵一郎総務課財政契約担当副課長 都市再生整備計画の公表の関係ですけれども、近隣、埼玉県内等々の市町村においても、同様にホームページのみというのが多いところがございますので、嵐山町においてもホームページのみで公開させていただこうと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 65 ページになりますけれども、2点なのですが、すみません。これは職員育成事業というのがあるのですけれども、その中で研修受講費負担金、それから普通旅費と特別旅費と報償金がありまして、それぞれどのようなものを考えて、職員のほうから出てきているものもあると思うのですが、どのようなものを考えているのか。

そしてこの金額の中で、職員の研修というのが一応済ませることができるのか、広域連合でも職員研修ができるわけなのですけれども、そのほかのものとしてこういうふうな形のものでできているのか、その点を伺いたいと思います。

それと、71 ページです。71 ページの光熱水費の 1,483 万 9,000 円ですが、これは電気料と水道費と分けていないわけなのですけれども、これに

電力料の値上げ分が加わっているのかどうか伺いたと思います。

○吉場道雄委員長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 65 ページの職員育成の関係でございますけれども、普通旅費のほうでは自治人材管理センターの職員の研修、広域研修一覧ということで、例年階層別基本研修からいろんな研修がございますけれども、階層別から、それから専門研修、講師養成研修等々に参加を計画的にできています。

研修受講負担金のほうにつきましては、市町村のアカデミーというのがございまして、そこに主に行く費用をこのところとっております。そのほかにも税務の研修ですとか特別な研修があるわけですが、そういう部分についてはここで対応しているという形になっております。

職員の資格取得の補助金につきましては、職員がスクーリング、通信教育などで資格取得をした場合には、資格を取得時に補助金として、去年、おとしですか、社会福祉士の資格を取った職員がおりまして、その職員には5万円の補助金を出しております。

75 ページの光熱水費の関係ですが、23 年度の実績、一応実績見込みに対しまして約 93%節電も考えているのですけれども、93%ということで見込んでいるところでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 値上げ分は。

○井上裕美総務課長 一応、値上げ分は考えておりません。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません。この研修受講費負担金というのが、思っているよりも私は金額的に少ないかなというふうに思っているのです。今の時代でもう少し職員の方がいろいろな事業に参加していかないと難しいのではないかなというふうに、とても厳しい状況の中でいろいろなものを見るときにすごく必要なのに、これがないなというふうな感じがあります。

普通旅費は13万6,000円なのですけれども、もう少し職員の方が行かれるほうがいいかなと思うのですけれども、その部分に関しては研修費が少な過ぎて、こここのところで抑えてしまったような部分があるのかどうかということ、それを伺いたいと思います。

それと、光熱水費なのですけれども、これそうするとどっちにしても93%で節電して、そして値上げ分で190万だったので0.7でどうなるのかな、ちょっと計算ができないのですけれども、どっちにしてもそうするとこれよりは光熱水費としては、結果としては費用が加算してくる形になるでしょうか。ちょっと計算ができていないので申しわけないのですけれども。

○吉場道雄委員長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 研修負担金が少ないということでございますけれども、これは昨年市町村アカデミーで研修を受けた職員がおります。その実績で上げさせてもらっているということございまして、抑えているということでは

ございません。

研修はそれぞれの各課からいろんな研修の話が参ります。そういうときにはこの研修費を使ってやっております。もし、不足する場合には、補正でお願いをするということも当然考えておりますし、そういう職員の研修は基本的には希望するところには行っていただくというのを基本的な方針としているところでございます。

それから、光熱水費の関係でございますけれども、今、渋谷委員からお話のありましたとおり、前年の実績比 93%で見えております。仮に東京電力が、うちのほう、この間試算してみますと、庁舎で 9.8%値上がるというような試算で東電のほうから参りました。それを考えますと、結果的にはこの金額よりも上がってしまうのではないかと。その金額が幾らというふうには今ちよっと申し上げられませんが、確実に東電が値上げした場合には上がってしまうということになろうかというふうに思います。

しかしながら、上がったとしても昨年度も節電をしましてまいりましたので、その経験を生かして 24 年度も節電に徹していきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 質疑の途中ですが、ここで休憩といたします。おおむね 10 分。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時49分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課及び会計課に関する部分の質疑を続行いたします。どうぞ。

安藤委員。

○安藤欣男委員 何点かお聞きいたします。

ページ45なのですが、財産貸付収入6万2,000円減額になっているのです。その減額の根拠はどこから来ているのかお伺いしたいと思います。

なお、あとは、ほかに利用している方もある、団体もあるのではないかなと思うのですが、それは貸付収入とは違うので、どこへ出ているのかちょっとわかりかねているのですが、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

それから、ページ71、庁舎管理事業でございますが、拡大分として空調中央監視システム改修修繕ということでございますが、これは修繕料ということで1,386万円、大変な金額が計上されているのですが、空調システムが悪いという、この間も議会のときに片方がちょっとおかしくなったというようなことも聞いておるわけですが、これについてもうちちょっと詳しく説明をいただきたいと思います。

それから、その次の委託料で庁舎総合管理業務委託料2,193万1,000円ですが、来年度がこの委託がどういう形に、今のが継続になるのか、何年か契約ということもあったのですが、3年間とかありましたが、これ

は来年度はどういう形になるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、その同じページです。松本委員さんからも質問がございましたが、拡大分、ハイエース等3台のリースがえということです。これの内容と、ちょっとわかりかねない部分があったのですが、現に1台ハイエースがあるわけですが、それを置いたほかにハイエースを含めたリースになるのか。

それから、自動車借上料ということで、その中へ含まれているのですが、今リースでやっている車台数、それから買った台数という、これは自動車重量税あるいは修繕料ということが計上されていますから、自前の車もあるわけですが、それについてもうちちょっと詳しく説明をいただきたいと思います。

以上、3点、お願いいたします。4点ですか。

○吉場道雄委員長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 まず、45 ページでございます。建物の賃貸料の関係で前年比6万 2,000 円の減額になっております。これにつきましては、商工会に貸しておりました菅谷のプレハブの金でございます。その6万 2,000 円がなくなったということでございます。

それから、71 ページの空調中央監視システムの改修事業の関係でございますけれども、平成8年に庁舎こちらへ引っ越してまいりました。今年で満16年、5月で16年がたとうとしております。その関係でみんなそれぞれのシステムが経年劣化してきている、そういう状況にありまして、もうこの空調も監視盤、それからリモートシステム、こういったものの改修が必要だという

ことをお願いするものでございます。

庁舎の総合警備の委託と車のリースについては、山岸のほうからお答えします。

○吉場道雄委員長 山岸副課長。

○山岸堅護総務課庶務・人事担当副課長 それでは、71 ページ、庁舎の総合管理事業につきましてお答えを申し上げます。

まず、庁舎の管理事業につきましては、今年度、平成 23 年 10 月から新たに3年間の長期継続契約を結ばせていただきました。3年間でございますので、26 年の9月までということで、長期継続契約を締結させていただいております。

それから、2点目の自動車借上料の関係でございます。先ほどご質問がありました、課長のほうからお答えを申し上げましたが、新規にリースする分といたしましてハイエースが1台、それから軽自動車が3台予定しております。ハイエースにつきましては、登録から相当年度経過しております、またハイエースについては 10 人乗車できるわけですが、町外への施設等あるいは高速を使った利用等もございますので、車の状況からいたしまして、この際、新たな車を導入をさせていただきたいということで、来年、24 年度予算に計上をさせていただきました。

それから、リース車の台数でございますが、今現在は 23 台でございます。町の所有の台数につきましては 20 台でございます。

来年度、町所有車をそのような形で4台廃車いたしまして、新たに4台リースを追加いたしますので、来年度につきましてはリース車が27台、所有車が16台、合計43台。それから、一般会計ではないのですが、水道事業会計のほうで町所有車が5台ございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 1点、どこにあるのですかと聞いた部分が返ってこなかったのだけれども、ステーションプラザは6万2,000円マイナスがプレハブだということはわかりました。

ステーションホールアイプラザは担当が違うのですが、これは地域支援課なのですが、歳入でほかに団体に借りているとかそういうものはないのですか。

それと、それから経年劣化でということで、この間も管理している方が電源は入るのだけれども、どうも片方は機能しないのだということで、翌日は修理はできたようですが、その基盤も2つあるということなのですが、両方を取りかえてすれば、経年劣化でもう傷んでしまったと、両方を取りかえる金額がこの1,386万円を予定しているのかどうか。それだけ直せば何とかなのかどうか、基盤だけなのか、その辺もちょっとお伺いしておきます。

それから、管理業務の委託につきましては、わかりました。

続いて、その下のハイエースの関係ですが、今、ハイエースが確かにフ

ル稼働しております、もう一台これと同じようなのがあると使い勝手がいいし、あいていませんということがなかなか少なくなっているのではないかなと思っていたのですが、今度リースで入れるとは言いながら、古いやつは廃車をするという頭になっているようなのですが、これは距離は走っているようですが、あえて廃車をしなくたって管理をすれば何とかなるのでは。これはかなり動いているのです、ハイエースが。ですから、私は何とかなるのだったら、それはいいほうが高速道路で走ればいい話で、町うち走るのは何も管理がよければ大丈夫だと思うので、その辺はもう一回考えをお聞きしたいと思います。

だんだん所有よりも、リースの台数のほうがふえてきているわけですが、管理の部分でリースのほうが、車検だとか、あるいは修繕だとかいろいろ起こってくる形の中で、車を所有するよりかリースのほうが管理がやりやすいということで、リースの台数がふえたのか、だからその辺も含めてお伺いしておきます。

○吉場道雄委員長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 45 ページの建物の貸付収入の 36 万円でございますけれども、ここでいう 36 万円は嵐山郷に貸しているパステルの分、月 3 万円の 12 カ月分、36 万円が載っております。

71 ページの中央監視システムの関係でございますけれども、これは監視盤すべて、それからリモートシステム、そういったもの一切を取りかえると、

そっくり取りかえるというような改修を予定しております。

以上です。

○吉場道雄委員長 山岸副課長。

○山岸堅護総務課庶務・人事担当副課長 現在所有しているハイエースについて、引き続き管理しながら利用していったらどうかというご提案でございます。先ほども申し上げたとおり、ハイエースにつきましては10人乗りでございます。今までは各課において、例えば長寿生きがい課等において事業を行うときに、高齢者の方の送迎に使っていたりということもございました。そういった観点からいたしますと、安全第一ということを考えまして、今回はこのような形をとらせていただきました。

リース車が増加している理由ということでございますが、リース契約いたしますと、車検はもちろんのこと、3カ月点検あるいは法定点検がございます。普通乗用自動車ですと1年なのですが、普通貨物などになりますと法定点検が6カ月というようなこともございます。こちら法定点検でございますので、必ず受けなければならないということもありまして、そういった管理上リースがふえてきたということでございます。

そのほかにリースする場合については、ある程度の修繕料あるいはスタッドレスタイヤ、こういったものも一式含めたリース金額でございますので、そういった理由からリース車がふえてきているということでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 リースの車がふえてきたというのはわかりますが、保険の関係とかそうした関係はどういうことになっているのか。やっぱり車の保険です。それから、保険はまとめて町は保険加入するというようなことも聞いておったわけですが、その辺との兼ね合いがどうなっているのか。

それから、もう一点です。古くなってきたハイエースの関係ですが、何年ぐらいたって何万キロ走っているのか、わかりましたら。

○吉場道雄委員長 以上でございますか。

○安藤欣男委員 はい。

○吉場道雄委員長 山岸副課長。

○山岸堅護総務課庶務・人事担当副課長 71 ページ、車のリースの関係につきましてお答え申し上げます。

リース車の保険でございますが、自賠責保険につきましては車検もそのリースの費用に含まれておりますので、当然自賠責保険につきましてはリース料の中でお支払いしているということでございます。

そのほか、任意保険につきましては、町が町村会あるいは民間の保険会社に参加するということでございます。

ハイエースの年式及び走行距離数につきましては、後ほどお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○吉場道雄委員長 ほかに。

では、清水委員。

○清水正之委員 先ほど質問もあつたのですが、65 ページなのですけれども、資格取得の補助金、科目設定だけになっているのですけれども、これ新規採用との関係もいろいろあるのでしょうか、時間的な保障というのとはとられているのでしょうか。同時に町の基本的な姿勢として、資格を持っている人の採用というのはどういうふうに考えられるのでしょうか。

それから、教育委員会もいいのだよね。

○吉場道雄委員長 はい、そうです。

○清水正之委員 208 ページなのですけれども、特別職の人数が去年と比べて非常に 99 人も少なくなっているということなのですけれども、この内訳というのはどういうふうになっているのでしょうか。

審議会等の廃止がされるということも、予定がされているのでしょうか。2 つだけお聞きしておきたいというふうに思います。

○吉場道雄委員長 井上総務課長。

○井上裕美総務課長 すみません。初めの質問なのですけれども、65 ページの資格取得の科目設定の関係で、その次がちょっとよく聞き取れなかったのですが。

〔「資格を持っている人の採用をどういう形で」

と言う人あり〕

○井上裕美総務課長 それは2番目ですよね。最初に、時間的な保障とい

うふうにおっしゃったのでしょうか。

○清水正之委員　そうです。

○井上裕美総務課長　資格を取得するに当たっての時間的な保障をどういうふうに考えているかというか、今現在どうなのかということでしょうか。

○清水正之委員　そういう意味。

○井上裕美総務課長　まず、時間的な保障というのは、休みをとらせて、例えばスクーリングに行く場合には職免するとかそういうことだとは思いますが。ものによるというか、仕事の内容でどうしてもその資格がないとその仕事がうまくいかない。こちらで、何というのですかね、取りに行かせるような場合には当然出張扱いですし、そうでなくて自分で個人的に資格を取りたいというような場合には、そういう時間的な保障というのは特別差し上げてはおりません。

ただ、ここで科目設定をいたしました、仕事に生かせるような資格を取った場合には、その資格取得、先ほどちょっと申しあげましたように、社会福祉士の資格を取った職員、それぞれ2人いたわけですがけれども、それぞれに5万円ずつの、何ですか、補助金を差し上げた、ということもございません。

まず、初めの質問についてはそういう形で、何というのですか、こちらからどうしても仕事のために取れという形で、職命として行ってもらうようなものについては当然出張扱い、それ以外、個人的に取るものにつきましては、

特別時間的な保障は、保障という形で支払いをしてはいないということでございます。

資格を持っている人の採用の関係でございますけれども、平成 24 年度、23 年度、職員採用試験を行いました。その中で保健師を 2 人募集をいたしました。そういう形で必要に応じて保健師が必要でありましたり、栄養士が必要でありましたり、土木の技術職員が必要でありましたり、社会福祉士が、資格を持った職員が必要でありましたり、そういったもの、そういった役場の中で資格が必要な職があるわけでございますけれども、そういう人数が不足した場合には、そういう募集をこれからもしていくというのが基本的な方針でございます。

208 ページの関係は、伊藤のほうからお答えします。

○吉場道雄委員長 伊藤副課長。

○伊藤恵一郎総務課財政契約担当副課長 208 ページの特別職のその他の人数についてお答えさせていただきます。

去年は、ちょうど県知事選挙、県議会議員の選挙、町議会選挙がございましたので、その分の特別職の人件費がふえておりまして、今年度は町長選挙、農業委員会選挙のみの計上でございますので、この差額の 99 人というのが出てきております。

以上でございます。

「あと、ちょっと審議会の廃止」「それはない。

選挙だけ」と言う人あり]

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 そうすると採用については、配属された部署部署によっては、いろんな資格が必要な場合も出てくるのかなというふうには思うのですけれども、そういう点では基本的には募集で対応しているという考え方でいいのかどうか。

それと、特別職については、要するに立会人という考え方なのですね、それだけ確認しておきたいと思います。

○吉場道雄委員長 では、高橋副町長。

○高橋兼次副町長 お答えを申し上げます。

職員の採用については、今、総務課長が答えたように、今度こういう技術者が必要だとか、こういう資格を持った人が必要だとかというものが、当然退職等に、こういう人が退職すると。そうすると、それは補充しなければいけないのではないかとかいろいろございます。

ただ、今いろんな資格がそのほかも出てきてまいりましたので、当然現在の職員も職場の実状によってこういう資格が取りたい、取らなければいけないという場合には、先ほど総務課長が申し上げましたように、職務命令なり出張でこれを、資格の取得行ってくださいと、あるいは個人でやっている人もおりますけれども、基本的には職員採用において今後の予定だとか、必要とする資格を持った人をその都度試験をして、採用をしていくというふうな

ことで考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 伊藤副課長。

○伊藤恵一郎総務課財政契約担当副課長 特別職の関係につきましては、委員さんご指摘のとおり、選挙において期日前投票を含めた選挙立会人、選挙立会人と投票立会人の計上をさせていただきますので、その人数の減でございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 先ほど安藤委員の質問に対して、答弁わかりにいきますか。

山岸副課長。

○山岸堅護総務課庶務・人事担当副課長 大変失礼いたしました。

それでは、ハイエースの登録年月日でございますが、平成11年6月でございます。13年が経過するところでございます。

走行距離数につきましては、2月末現在で7万1,682キロメートルでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようですので、総務課及び会計課に関する

部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

休 憩 午前11時16分

再 開 午前11時18分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、地域支援課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

河井委員。

○河井勝久委員 1点お聞きいたします。

ページが74、75、76、77にかけての関係でありますけれども、自治振興費の関係で、行政区運営、それから地域集会所、コミュニティーと3事業あるわけでありますけれども、その中で、この地域集会所につきまして、今ほとんどコミュニティーのいろんな事業の拠点になってきているのだと思うのですけれども、そういう中であって、昨年3月11日の東日本大震災の中で各集会所もかなりの被害をこうむってしまって、その関係で地域の拠点というのが大分薄れてきたと。そういう面で行くと、地域集会所の補助事業の中では、今回は菅谷1区の図書自治会館が補助対象になってきているのですけれども、今のそれぞれ各地区にある集会所、コミュニティーセンター等がどのくらいの割合での耐震率になっているのか、ちょっとお聞きした

いと思います。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えさせていただきます。

各地域の集会所の耐震率というお話でございますが、一応耐震率がどの程度かということについては、こちらでは調査はしてございません。ただ、地区集会所がそれぞれ何年度に建てられているかというような資料については持っております。

それから、集会所の議員さんのお尋ねのとおり、各地区の集会所、こちらについてはある意味では防災拠点としても非常に重要な位置を持っているというように考えておりまして、現在、各地区の集会所が修繕等の要望がありました場合には、基本的には23年度を考えましても要望におこたえをしていると。当然、予算に計上させていただいた上で、要望には対応させていただいているということでございます。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 そうすると、老朽化も相当進んでいるというふうに考えているわけなのですけれども、その中で、やっぱりその地域の拠点とすれば、その地域からの要望というのは、なければこういう問題については必ず推進がされていかないということになると、事今度、防災等の関係や何かも含めまして、ある程度町でそういう問題については調査したり、あるいはこれまでも耐震化の関係につきましても、それぞれ個々に補助事業の中

であったわけでありますけれども、そういう確認と、地域コミュニティの集会所等については、その辺のところはきちっとやらないのでしょうか。

○吉場道雄委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 私のほうからお答え申し上げたいと思います。

まず地域の集会所ですけれども、ほとんどが平屋で木造というふうに考えています。したがって、56年以前のいわゆる建築基準法の改正以前の建物も当然ございます。それで、いろいろ地域から修繕等申し入れがあって、それについてはすべて予算計上して対応してきております。ただ、基本的な考え方として、もともと地域の集会所というのは、地域がお金を出してつくったものです。それを果たして更新ができるのかというのは非常に難しいのかなというように基本的には考えています。したがって、これからは恐らく公共施設をできるだけ使っていただくような形になっていかざるを得ないのではないかなというふうには思っております。

したがって、今、それぞれ集会所、維持管理をしていて、新しい集会所もございますけれども、ほとんどは古くなってきているということで、これを更新の時期が来たといっても、地元でお金を出して建て替えができるかという、それはもう不可能に近いのではないかなというふうに考えております。したがって、将来はできるだけ公共施設を使っていただくような形になっていかざるを得ないのかなというふうに思っております。

ただ、地域にそれだけの財力があって建て替えをすとなれば、それは

やっぱり町が一定の補助金を出しながらやっていくということも考えていかなければいけないのかなというふうに思っておりますけれども、非常にこれから難しい中で、ただ地域のコミュニティーの拠点でありますから、できるだけ今の建物を補修を加えながら使っていくというのが現実的な話なのかなというふうに思っています。

ただ、それぞれの集会所に耐震診断というのですか、それをどうこうというまではなかなか難しいのかなというふうに思っています。それは、簡易診断はできないことはありませんけれども、基本的に平屋の、そんなに大きくない建物ですから、余り耐震云々とうのは問題にならないのかなと。ただ、56年以前についてはそこまでいっていませんでしたので、その辺がどうかというのはございますけれども、いずれにしても一つの将来の課題かなというふうには考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 今、副町長答えていただいたのですけれども、私もいろいろな区の状態を見てくると、区の負担ですべてそれを建て替えたり耐震化していくのは大変難しいのかなというふうには思ったのです。それも質問の一つにはあったのですけれども、今後、こういう問題ではそれぞれの区の建物の老朽化含めて、今後この問題については町としてもそれぞれの地域とも話し合いながらやっていくべきだろうと思うのですけれども、これは要望と

して上げておきますけれども。

以上で終わりたいと思います。

○吉場道雄委員長 ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員 5点についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、75 ページ、ホームページ運用管理事業ということで、今回、電算委託料が 483 万 9,000 円ということで内容が大分変わるのかなと思いますが、どういった内容になってこれだけ予算を使われるのかお伺いしたいと思います。

次に、77 ページ、地区集会所等補助事業ということで、今回、菅谷1区の東昌自治会館の補修をされる修繕費ということで、どういった内容なのかお伺いしたいと思います。

そして、95 ページです。95 ページの就業構造基本調査事業ということで、新規で全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得るため、国民の就業及び不就業の状態の調査に要する経費ということで、こちらの内容をお伺いしたいと思います。

あと 157 ページの火災報知器の件ですが、今回 2,750 個分ということで上限 1,000 円になるのかなと思いますが、例えば 2,000 円であれば 1,000 円、5,000 円でも 1,000 円という補助の内容なのか、その辺の補助の内容をお伺いしたいと思います。

あと、これ取りつけ委託料の 100 万円ということが入っておりますが、取りつけ費を含めての内容なのか、その辺もお伺いしたいと思います。

あと 159 ページ、こちらも新規事業で、防災意識の高揚と知識の向上を図るため防災訓練を実施するということで、南部地区で今回、防災訓練をされるということになっておりますが、地域は南部地区というのはどこら辺までのことと、あとどういった内容をされるのか、お伺いします。

以上、5点です。

○吉場道雄委員長 答弁を求めます。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、ホームページの運用のほうの委託料でございます。ホームページの運用の委託につきましては、現在のホームページは平成 13 年の 10 月から運用を開始いたしております。しかしながら、当時はホームページの撮影ソフト、今現在のホームページの運用の問題といたしますと、まず、ホームページを入力できるパソコンが地域支援課に 1 台しかございません。ですから、更新だとかそういったものをするのも、地域支援課のパソコン 1 台を使って各課が来て、そこで更新をするという形になっております。また、各課のホームページ担当者の人材育成という点につきましても、今のシステムでいくとちょっと難しい点があるということで、なかなか運用自体に若干の問題があるということです。

それから、現在のホームページ用のパソコンの容量等が限界に達しておりまして、いつ故障してもおかしくないという状態にあるということを総合しまして、今回、ホームページのリニューアルを図りたいというものでございます。今回図ってまいりますのは、ちょっとなかなか難しい言葉なので私もよくわからないのですが、コンテンツマネジメントシステムというシステムに変えていくということで、このシステムでは特に技術的な知識がなくても、ひな形によりまして簡単にホームページが作成できると。それから、各課のホームページから更新ができるようになるということ。それから、ワープロ感覚でページ作成ができるということというような幾つかのメリットがございます。

実際的には、内容は何かというふうになっているわけでございますけれども、この400万円の予算計上の内訳としますと、まず1つはコンテンツのデザインの作成というのは、ホームページのデザイン、こういった形にするかというそのデザインの作成についての委託料です。それから研修費、これも職員研修だとか職員研修用のサーバーの提供だとか、そういったもの等を含めた研修費、それがございます。それから、今現在あるホームページの内容、それを新しいシステムのほうに移しかえるという作業、こういったものが内容としてございまして、トータルで現在の予算を委託料として計上させていただいているというものでございます。

また、この委託の業者選定につきましては、基本的にはプロポーザル方式でやりたいというふうに思っています。仕様書をこんなような形の、今申し

上げた内容の仕様書を作成して業者に提案をし、業者からもそれについての提案はもらう。そして総合的な委託料総額自体も提案をしてもらって、予算の範囲内で一番いい提案をしていただいた業者、それを設定をしてまいりたいというような基本的な考え方でございます。

それから、続きまして77ページの集会所の修繕の内容でございます。ここにありますように補助箇所といたしますと、菅谷1区の東昌自治会館の改修事業ということで、この内容はエアコンの改修事業でございます。今の段階で地区のほうから要望があります費用については、42万2,000円という見積もりが出ておまして、その2分の1の補助を行うという内容でございます。

それから、95ページの就業構造の委託料です。こちらについては、内田課長のほうからお答えをさせていただきます。

それから、火災報知器の関係でございます。火災報知器の補助事業、今年度、新規事業として計上させていただいております。委員さんお尋ねのありましたように、火災報知器につきましては上限1,000円、上限といいましょうか、1台当たり1,000円の補助金額ということで予算計上をさせていただいております。基本的には、今現在、大体寝室に設置をしていただく。それから、2階に寝室がある場合には、階段にも設置をしていただくというふうになっていまして、大体平均的には1家庭で2台から3台、2台ぐらいというふうに見ておるのですけれども、2台ぐらいの設置数、要望があるの

ではないかということで考えております。金額面では、仮に2台を設置していただきました場合には2,000円ということです。1台当たり1,000円ずつの補助を行うという考え方で考えております。

それから、設置の委託料でございます。こちらにつきましては、設置と共同購入は別々の事業というように考えていまして、設置の共同購入についてはいわゆる行政区あるいは自主防災会の単位、どちらかの共同購入事業をそれぞれ計画していただいて、それぞれの地区の設置要綱といいたしうか、それを把握していただく。その台数に対して、町はその自主防災組織あるいは区に対して要望台数の補助金を交付するという考え方で

同時に、設置について、購入はするけれども、設置がなかなかできないという方については、一緒に要望を聞いていただいて、その方については町から委託をした方に設置に行ってもらおうというような形での事業展開を考えております。そういったことで、委託料と補助事業という形で別計上をさせていただいているということでございます。

それから、南部の防災訓練につきましては、まず計画をしている南部地域の防災訓練につきましては、清水議員の一般質問の中でもちょっとお答えさせていただいたのですが、いわゆる総合防災訓練、町が行う訓練は総合防災訓練を行うということで基本的には計画をしております、その内容といたしますと、内部的な機関との総合通信訓練でありますとか招集訓練でありますとか、いわゆる炊き出し訓練でありますとか、そういった総合的な訓

練を行うということでございます。ただ、南部地域を対象にするということでございまして、この間の質問の中でもちょっとお答えしたのですが、その中に地域の独自性といいたいまいしょうか、そういったものを今後訓練の中に含めて考えられるかどうか、それについてはまた、この防災訓練は、町だけで練っていけるものではなくて、消防機関等も一緒に入っただきながら、今後の検討をしていって訓練を行っていくというふうに考えております。

それから、その対象地域でございますが、鎌形地区と大蔵、根岸、將軍沢の地区を対象というふうに考えております。

○吉場道雄委員長 最後に、内田副課長。

○内田恒雄地域支援課地域支援・人権推進担当副課長 それでは、95 ページの就業構造基本調査の件につきましてのご質問につきましてお答えさせていただきます。

内容ということでございますが、この調査につきましては、目的といたしまして国民の就業及び就業の状態を調査すると。そして調査して、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得るということを目的とする調査でございまして、統計法に基づく指定統計調査ということで、現在は5年ごとに行われている調査として今回、24年調査は16回目に当たる調査でございます。

調査の対象といたしましては、これ前回調査の参考資料なのですがけれども、指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により、市町村長が選

定した抽出管理、居住する 45 万世帯、これ全国ですけれども、15 歳以上の世帯を対象としたものでございます。

そして、調査項目がちょっと細かいので、ちょうど資料でよろしいでしょうか。

○畠山美幸委員 結構です。

○内田恒雄地域支援課地域支援・人権推進担当副課長 提出をさせていただきます。10 月 1 日午前零時現在の時点での調査時期という形で調査を今回もするということであります。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 そうでしたら、再質問させていただきます。

ホームページの件ですが、大変、今までのホームページも、嵐山町のはすごく見やすいということでは言われておりますが、プロポーザル方式で入札というか業者さんを決めていくようですけれども、大分リニューアルということは、今まですごく見やすくよかったのですけれども、大分内容も変わってってしまうのでしょうか。

それと、後ろの文化スポーツ課のほうになってしまうのですけれども、博物誌のホームページ運営ということも何か含まれておりますが、そういう内容も全部入っていくのですか。ちょっと文化スポーツ課のことで.....

〔何事か言う人あり〕

○**畠山美幸委員** でも、ホームページに入っていくということで、何かその辺のことも兼ねて、わかれば教えていただきたいと思います。

それから、77 ページの件は、ではエアコンの改修ということで、2分の1の補助ということで、こちらはわかりましたので、ありがとうございました。

そして、95 ページの就業の関係ですけれども、15 歳以上を対象ということで、嵐山町で今お仕事につかれています方、またつかれていない方という、その把握の仕方というのか、人数を出していくわけですけれども、何か公表されるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

それと、157 ページの住宅用火災報知器の件ですけれども、では、こちらは地区とか防災会とか、そういうところに、町に申し込むのではなくて、各戸がそちらの地区の区長さんなり防災会のほうに申し込みをして、一括して取りつけという形になるのか、その辺もう一回確認をお願いします。

あと、防災訓練のことは、今思い出しました。清水委員さんが質問されていた内容でした。こちらはもうわかりましたので、大丈夫です。

では、以上お伺いします。

○**吉場道雄委員長** 中嶋地域支援課長。

○**中嶋秀雄地域支援課長** お答えをさせていただきます。

ホームページ、今、畠山委員さんから、今現在、嵐山町のものは非常に見やすいということでお褒めの言葉をいただきました。少なくともリニューアルをして、今以下になるということは絶対はないということで、まず1点目は、

1つはとにかく更新です。新しい情報をスムーズにホームページに載せていくということが、先ほど申し上げましたように、今現在は地域支援課にあるパソコン1台しか入力ができないということをごさいますて、それが各課からスムーズに情報が提供できるようになるということは、それだけでも相当大的なことになるのではないかなというふうに考えておりますし、また現在のホームページの見やすさ、それをもっともっとよくなるようにリニューアルをさせていただくというふうに考えております。

それから就業構造、これは全国の就業構造の統計調査につきましては、全国の統計調査でございますので、当然これがまとまった段階では公表がされていくというふうに考えております。

それから最後に、消防の火災報知器の関係でございます。基本的には、畠山委員さんが今ご質問いただいたとおりでございますて、地域の中で取りまとめをしていただくというふうに考えております。町はそこへ一括して補助金を出していくという考え方でございます。

ただし、これについても、今後、自主防災会で実施していただけるか、あるいは行政区として実施していただけるか、この辺については、その辺の町の考え方をお伝えをして、ぜひご協力をいただくというふうに考えておりますし、また、その募集の仕方、例えば様式でありますとか、どういった形で募集をしていただくとか、その辺についての様式だとか、そういったものは町のほうでご用意をさせていただいて、その補助要綱もきちっとしたものをつくって、

このような形で共同購入の事業をぜひ進めていただきたい。このような様式で希望をとっていただきたい。できれば、欲張りなお話かもしれませんが、その募集をとると同時に、はっきり言って設置の実態、それもわかれば非常にいいのではないかというふうに思っております。その普及率が、今はっきりしたものが現実的にはないということでございまして、全戸調査的なものというのにはございませんので、普及率自体がはっきりしていないということもありますので、その辺も兼ねて実態を調査できればさらにいいかなというふうに考えております。

それから、博物誌の関係なのですけれども、大変申しわけございません。博物誌のホームページへの掲載というものについては、私のほうではちょっとわかっていません。申しわけございません。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 よくわかりました。ホームページのほうは、要望なのですけれども、せっかくゆるキャラができておりますので、何かゆるキャラなどを登場させるようなホームページの内容といたしますか、女川町とかでは、何とかライダーって何か名前をちょっと忘れてしまいましたけれども、ヒーロー物なのですけれども、そういうものをホームページで何か映像を流しているのかありますので、今回、一般質問でもゆるキャラで熱く語られた議員さんがいらっしゃるようですけれども、本当に大いに活用していただいております。

たいと思います。各課でこれからホームページに入力ができるということは、本当によかったかなと思います。

それと、先ほどの火災報知器の件ですけれども、今回、これだけ嵐山町取り組んでいただいて、本当にありがたいなと思います。この間、読売新聞にも耐震の関係とか放射能の関係、そしてエリアメールですとかそういう通信機能の関係など、全部の市町村が、県のやつが載っておりましたけれども、嵐山町はすべてにおいて取り組んでおまして、今回、この火災報知器も2,750戸まですべて完売というか、出せれるように、先ほど課長がおっしゃったように、各家庭が本当にわかりやすく、すぐ設置をしていただけるような内容の書類をつくっていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

大丈夫です。もういいです。

○吉場道雄委員長 ほかに。

森委員。

○森 一人委員 157ページの第1分団第3部消防ポンプ車更新についてお伺いします。

大体、具体的にと申しますか、金額的にどのくらいの予算を考えていらっしゃるのかということと、簡単な特徴とか仕様がわかればお伺いしたいのですが、お願いいたします。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 答えをさせていただきます。

消防ポンプ車の購入の関係でございます。まず、今の段階での見積もり金額につきましては、1,650万円を予定しております。

それから、仕様につきましては、消防自動車で専用の4WDということですので。排気量については、3,500ccから4,100cc以下ということでございます。乗車定員は5人でございます。車両の重量が5,000キロ未満ということですので。

主な想定といたしますと、小型動力の消防ポンプの積載ということですので。それから、可動式ホース架の積載、メタルハイドライトサーチライト等ですか、そういったサーチライトが装備されるというものでございます。

以上でございます。

○森 一人委員 わかりました。

○吉場道雄委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 まず、75ページです。企画総務事業の中の埼玉県の防衛協会負担金というのが、これは今年初めてのような気がするのですが、2万5,000円となっております。どのような内容に対しての負担金になるのかお聞かせください。

それと81ページですか、人権施策の推進運営事業ですが、委員報酬が何か前年比でかなりふえているのですよね。この構成が変わるのか、

どのようなことによって、30万円ほどになっているのですけれども、内容をちょっとお尋ねいたします。

それと、159ページですか、一番上のところも防災対策事業の消耗品費もかなりふえております。どのようなところが、この金額ふえたことによって充実していくことになるのでしょうか。

以上、3点についてお答えいたします。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えをさせていただきます。

防衛協会の関係でございますが、防衛協会につきましては、今年度、こちらの科目に載せさせていただいたのは初めてなのですが、昨年までは総務課の事業の中で載せさせていただいておりました。ですから、今期初めてということではないものでございます。

それから、内容でございますが、事業といたしますと、防衛意識の高揚や自衛隊と県民相互の交流、自衛官募集の協力支援、退職自衛官の再就職の協力だとか会員組織の拡大と財務基盤の強化というようなものを目的として設置されている協会でございます、嵐山町も参加をさせていただいているというものでございます。

それから、人権の審議会の委員の報酬が今年度30万円を組まさせていただきます。これは15人委員さんがいらっしゃいまして、5,000円の4回分ということで30万円を組まさせていただきます。これにつきましては、

平成 24 年度について人権の施策の基本方針、これを改めて作成をしていきたいということで、その検討のために4回分の予算計上をさせていただいております。現在、埼玉県のほうでも人権施策の基本的な方針というのを今つくっております。こういったことが 23 年度に作成がされます。そういったことも踏まえて、24 年度に現在あります同和対策の基本方針、これを今まで、24 年度までのあれがあるのですが、これを改めて、人権施策の基本方針、県の今つくっておりますものも基本にしながら 24 年度中に検討をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上のことで回数がふえているという内容でございます。

それから、159 ページの消耗品の増でございます。200 万円ほど大幅に予算の増額をさせていただいております。これにつきましては、やはり東日本大震災によりまして備蓄品の増をここで計上をさせていただいております。

具体的な内容といたしますと、まず1つは食料品、備蓄食料を少し大幅にふやしたいということ。それからパットの毛布、これを 200 枚ほど購入をしたいということ。それからウォーターバッグ、これもさらに 300 ほど購入をしていきたいということで予算見積もりはさせていただいております。また、こういったものを基本的なものとしたしまして、さらに地域防災計画の見直し等も含めて、この予算の中でもう一度内容についても発注までにはもう少し検討させていただきながら発注をしていきたいというふうに考えておりますが、今の見積もり段階では、そういったものでの予算の増をお願いしているとい

うものでございます。

以上、お答えといたします。

○吉場道雄委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 1点目は、どうも大変失礼いたしました。よくわかりました。

それから2点目も、そうすると基本方針ができているということで、わかりました。

備蓄品の関係なのですけれども、先般からの一般質問の中でもありましたけれども、ここら辺のところは、やはり本当に最終的には備蓄品に行き着くのではないかというような回答もいただいているわけです。それで、今、大体200万ぐらい増になっているわけですが、今回用意される分で防災倉庫あたりのところはまだまだ余裕があるものですか、どんな感じで収納ができそうなのでしょうか。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 防災倉庫自体はまだ余裕はあるというふうに思っております。

○吉場道雄委員長 質疑の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

午後の再開は1時30分とします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時31分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

地域支援課に関する部分の質疑を続行します。

それでは、どうぞ。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、何点か質問させていただきます。

まず、41 ページになりますけれども、これは地域ですけれども、地域づくりの提案事業ということで600万ほど県の補助金等が入っておりますが、前年度の関係もありますけれども、今年度どのような、町民の健康づくりの推進事業といいますけれども、具体的にはどういった事業を展開していくのかお尋ねします。

それから、同じページですけれども、やはり地域提案の関係になってきますけれども、これは観光地の活性化というふうに載っておりますが、1,200万ほどですが、やはり県の補助でございますけれども、この事業実施はどのような形で計画を立てていくのかお尋ねします。

その下なのですけれども、やはり同じ説明ですけれども、志賀の堂沼の関係が入ってきていますが、具体的にはやはり1,100万円ほどの金額ですけれども、どのような事業の展開をし、計画を立てていくのかお尋ねします。

〔「これ支出になるから各款にしたほうがいい

よ……」と言う人あり]

○松本美子委員 堂沼のほうの支出のほうでも出ていますけれども……

〔「地域支援課には聞けないよ、これ」と言う

人あり]

○吉場道雄委員長 では、松本委員さん、ちょっと企業支援課のほうで聞いてもらいたいと思うのですけれども。

○松本美子委員 企業のほうですか。

○吉場道雄委員長 はい。いいですか。

○松本美子委員 企業支援課ではないと思うのですが。歳出を中心にといいうようなお話でしたけれども、歳入歳出一緒という話でしたのでちょっと……

〔「歳出のほうで載っているんだから、歳出の

ところで聞けばいいんだよ」と言う人あり]

○松本美子委員 委員長判断でどうぞ。それはいいのではないのでしょうか。

〔「よくないよ」と言う人あり]

○吉場道雄委員長 今のお尋ねの部分なのですけれども、地域支援課の所管の関係ではないということで理解してもらえたらと思うのですけれども。

○松本美子委員 はい。では、歳出のほうで伺いますから結構です。

○吉場道雄委員長 では、2点でいいですか。

〔「全部そうなるんだよ」と言う人あり]

○松本美子委員 伺っていませんけれども、ですから 41 ページの関係につ

きましては歳出のほうでございますので、まだ結構ですというのを申し上げたつもりですけれども。

それでは、74 ページのほう、すみません。まず1点なのですけれども、男女共同参画の関係が出ておりますが、前年度に比べますと18万円ほどの減額になっておりますが、やはりこれは人権と尊重という意味、あるいは男女が共同参画で成り立てるというようないろんな分野から必要な事業だと思っております。そういう点で18万円の減額ということは、どのようなことを見込んで18万円の減額をなされたのか伺います。

もう一点ですけれども、159 ページになるかと思うのですが、自主防災の関係なのですけれども、これの組織の育成ということで、同額ですが、43万2,000円ほどの補助金等が実施されるわけですけれども、まず自主防災の組織は現在では何力所でしょうか。

では、その2点お願いします。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えをさせていただきます。

まず、男女共同参画の委員報酬でございます。23年度から減額になっております。23年度につきましては、第2次男女共同参画の推進計画、こちらの方を今策定をしております、そのために23年度は5回の会議費を計上させていただきました。平成24年度につきましては、男女共同参画の推進計画が23年度中にできますので、24年度はそれの推進体制、検証等を

2回ほどお願いできればということで24年度は計上させておりました、その関係から3回分が減になっているということでございます。

それから、続きまして自主防災組織の団体数でございますが、現在、12団体でございます。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、男女共同参画の件ですけれども、具体的には会議を行いまして、どのような内容的なものを具体的に行い、または、そのことを多くの人たちに知らせていく必要もあるかなというふうに思っています。そういう中で、事業の関係になってきますけれども、事業案でしょうか、内容でしょうか、そういうようなものは特にどういうふうなものに取り組んでいかれているのでしょうか。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えをさせていただきます。

まず、第2次男女共同参画の推進計画です。こちらにつきましては、今、男女共同参画におけるさまざまな問題、テーマがございます。例えば、1点では国の男女共同参画の計画、第3次計画が定められましたけれども、そういった中に地域あるいは防災、そういったものに対する男女共同参画の推進というものが新たに設定をされました。そういったものを反映しながら、嵐山町でも男女共同参画の第2次の計画を今、策定中でございますが、その中には当然さまざまな目標というものもございます。そういった目標、啓

発、そういったものが、この 23 年度につくらせていただきましたもの自体がどのように進んでいくか、進んでいるかということを定期的に検証したり、あるいは今議員さんがおっしゃられましたように啓発をしていく、町民に知らしめていく、そういった中で事業者や地域や、さまざまなところに働きかけも行っていきたい、いかなければならないというふうになっておりまして、そういったことについての推進に対しては年々検証や推進の仕方を検証していくことが必要だということで、2回の会議を計画をさせていただいて、具体的な推進についての取り組みですとか、あるいは効果ですとか、そういったものを定期的に検証していただいて、それを施策の実現に検証、反映をさせていくという目的で、この会議についても継続をしてお願いをするというものでございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません。72 ページです。全部の施設に対して伺っていくつもりなのですが、72 ページ、ステーションホールアイプラザの管理事業の光熱水費のうちの電気代ですけれども、129 万 6,000 円ですが、これは電力値上げの考慮がまだなされていないと思うのですが、電力値上げが起こると大体どの程度の形になっていくのか。もう来ているのではないかと思います。伺います。

それと、その次ですけれども、74 ページの先ほどのホームページのリニ

ユーアルの点なのですけれども、これはとても、私は見た感じで余りちょっと見にくいかなというのがあるのですが、特に今言われているのは、コンテンツを変えるということで、とてもコンテンツマネジメントでという形でやられるのだと思うのですけれども、この中でフェイスブックを取り上げるというふうな形でぜひやっていただいて、私は武雄市の中で、武雄市が今すごく注目を浴びているわけなのですけれども、住民の人たちで名前を出して、そこに参加できるというホームページ上での参加の仕方としては、今の町が持っている観光部門と行政部門と真ん中の部分が余り使えないですよね。その部分がフェイスブックがかわりになるのではないかなと思っていますので、新たに行われる事業者、これからプロポーザルでというふうな話でしたけれども、それをぜひ考えていただけないかなと思うのと、同時にツイッターを発信できるようなシステムにもしていったほうがいいかなと思うのですけれども、各課がそれぞれ上げていくことができるというのはとてもいいことだと思うのですが、その点について伺いたいと思います。

それから、81 ページになります。81 ページの人権対策推進事業です。普通旅費が1万 1,000 円ですよね。特別旅費が8万 6,000 円、そして各種研修会負担金が 25 万 2,000 円です。今までの経過から、そして予定している研修会の主催者すべてをどのように考えているのか。それについて伺いたいと思います。今までの経過からほとんど同和団体だと思うのですけれども、これについても今後もこの形で新たな人権計画をつくるに当たって

も、このような形で行っていくのかどうかということです。それを伺いたいと思います。

それから、157 ページです。防災会議の運営メンバーのことなのですが、防災会議のメンバーにぜひ女性を3分の1から2分の1にするという形にしたいのですが、今現在の防災会議のメンバー、女性がどのくらいいるのかということ伺いたいと思うのです。これ特に重要だなというふうに思っていますのは、平成23年の12月の中央防災会議が決定したわけなのですけれども、男女共同参画の部分という形でこれが入ってきていて、これは震災の後に、女性の感覚が防災の中に全く入ってきていなかったことからさまざまな点が言われていまして、特に地域の防災力向上を図るため防災に関する政策、方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた体制を確立する必要があるというのと、それからまた、被災時の男女の双方の視点に十分配慮するようにしなければいけないというのは、防災意識の普及に関してなのですから、避難所の運営管理についてもそうですし、仮設にしてもそうなのですから、消耗品費についてもそうなのですが、消耗品費に関してどのような形で、今のお話だと女性の視点という形ではなくて、食品と毛布とという形でしたよね。そういった部分も入れていかななくてはいけないものがあるので、ここに関しては、避難所運営会議に関しても女性が入っていかななくてはいけないのですが、これについての考え方をはっきり出していきたいと思いますので、

その点について伺います。

以上です。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 答えをさせていただきます。

まず、アイプラザの光熱水費、電気代の関係でございますが、値上げ分については考えておりません。計上分については考慮をしていないということで、今までの実績、それを踏まえた形での予算計上をさせていただいているということでございます。

ホームページにつきましては、副課長のほうから答弁させていただきます。

それから、人権対策の関係で普通旅費、特別旅費等、あるいは負担金等も考えるということでございます。大体この普通旅費、特別旅費、特別旅費につきましては1泊を伴うとホームページ上にございます。

それから、負担金等につきましてもさまざまな研修の負担金を計上させていただいているということでございますが、基本的にどういった団体かという、主催がどこかということございました。主催については、人権研修等につきましては大きな団体さんの主催ということになりますと、部落解放同盟の全国組織あるいは埼玉県組織の主催、それから県等の研修、これもございます。それから、各団体といいましょうか、愛する会さんですとか正統派さん、そういったところの団体で主催をするような研修、それについても町の

ほうで有効であるというふうにかえたものについては参加をさせていただいているということでございます。

対応の基本的な考え方というふうにお尋ねをいただきました。まず、嵐山町の基本的な考え方ということになりますと、人権に対する基本的な研修等が必要であれば、それに対応していくというのが基本的な考え方でありまして、もう一点、主催団体に対する考え方、特に同和問題に関する基本的な対応についてお答えしますと、例えば民間運動団体等の統一的な対応基準というものを比企郡内では設けておりまして、その中で対応する団体は、今申しあげました3つの団体について比企郡内としては統一して対応していくということになっております。また、そういった団体が研修を行った場合についての町の対応的な基本的な考え方というのは、まず公正で健全な行政運営のために団体が行う大会、研修会等への職員に関する情報は原則として公開とする。それから、そういった対応団体等が行うような主催するものについては、町がそれぞれ必要というように判断したものについては職員を参加させて、そして研修を行うということになっておりまして、もう一つ言わせていただければ、比企郡内で一応基本的な、統一的な形でそれぞれが情報をとり合いながら実施をしているというようなことでございます。

それから、防災会議の関係についてお答えを申し上げます。委員さんもお承知かと思いますが、防災会議の委員の構成につきましては、基本的に条例の中に定まっております、例を言わせていただければ、まず1つは町

長が入っております。それから県の機関が入っております、地域振興センターあるいは東松山の県土整備事務所、

農林振興センター、比企福祉保健総合センターあるいは小川警察署、そして役場の中のそれぞれの課長、それから教育機関として嵐山町の教育委員会、それから消防機関として比企消防あるいは嵐山消防団、それ以外の委員として指定公共機関または指定地方協力機関という形で、東電であるとか農協さんであるとか、東武鉄道の武蔵嵐山駅であるとか、そういったところが委員のメンバーとして指定がされております。

そういった中で、確かに委員さんがおっしゃるように、今までの委員構成といたしますと、女性がなかなかそういった指定機関のほうから選ばれてこないといいたいまいしょうか、その職についていないという実態がございまして、女性の構成比とすると非常に低くなっているというのが事実でございます。その中で、この構成自体は条例で定められ、そして基本的には嵐山町だけではなくて、さまざまな市町村でも統一的なような形の構成になっているということで、その選ばれてくる委員さんが結果的に女性の代表者という形で推薦をいただければ、そういった方が入ってこられるのかなと思いますが、現実的なところでは、なかなかそういった実態にはなっていないというのが現実だと思います。

しかしながら、もう一点ございました地域防災計画の見直しの視点という点については、渋谷委員さんがおっしゃっていただいたとおりでございまして、

いわゆる物資だとかそういった備蓄品、それから避難所の運営、そういった視点については女性の視点を入れた形で当然考えていかなければならない。その視点の取り入れ方、1点は、県の今回の地域防災計画の中の見直しの中にも、例えば備蓄品の中はかなり女性や子供、それから障害者に配慮したような、こういったものをそろえるべきだというような指針が、指針といましようか、ものが具体的に定まっております。先ほど申し上げましたような毛布ですとか食料品については、予算上それを重点的に取り上げておりますが、現実的にはこの備蓄品についても、もう少し踏み込んだ、そういった県の地域防災計画の中身も踏まえたものもそろえていきたいというふうに考えております。

それからもう一点は、地域防災計画の見直しの中で、委員さんがおっしゃられたような女性の視点、それを入れたそういった意見を取り入れるような防災計画の見直しというものを個々考えていきたいというように考えております。その1つの方法としますと、例えば自主防災会の皆さんの中から、あるいは地域の皆さんの中から、女性の視点を加えた形でのご意見をいただくとか、あるいはアンケートをとるとか、そういったこと、具体的にはまだ決まっておりますが、そういったことを踏まえて、地域防災計画の中ではそれも見直していきたいというように考えております。

以上でございます。それから、ホームページについては副課長のほうからお答えをさせていただきます。

○吉場道雄委員長 内田副課長。

○内田恒雄地域支援課地域支援・人権推進担当副課長 それでは、ホームページの新たなシステム導入に伴いましてフェイスブックの活用についてのご説明ということでご答弁させていただきます。

まず、来年度導入を予定しておりますホームページの関係なのですが、まず最も目指すところというのは、利用されている方の感覚にもよるのですが、やはり見やすいという方もいらっしゃいますし、見にくいと思われる方もいらっしゃいます。現在のシステムでいきますと、午前中の課長の答弁にもありましたように、地域支援課の1台のパソコンで担当課の者が来て更新しているというような状況を各課の職員が自席で更新できるということで、今現在、更新がまめにできていないとかできているとかいろんな差が課によって生じております。それが自席でできるということ。

それから、具体的に申しますと、1カ所直せば、関連するところが連動して直っていくとか、そういう部分のシステム上の利点もございまして、そういったものを今度は各課の職員、全員が操作できるということになります。まず、今のホームページを、1,000ページ近くあるページをすべて移行するわけなのですが、移行する際に、アクセス主義といいますか、例えば業者が3クリック以内で目的のページに到達できるような形につくり上げなくてはいけないとか、そういった具体的な作業があります。そういったものを経て各ページができ上がっていくわけなのですが、相当な期間を要する

ということと、それからその操作を行う職員の研修もあわせて行っていかなければ、このシステムを使いこなせない、有効に活用できないというようなこともございまして、来年度予定しているのは、そういった研修も含めて最終的な住民の方、利用される方が使いやすいホームページをつくり上げるというところまでの想定で初期設定をしているというような形で考えておりました、委員さんのご質問にあったようなフェイスブックの活用というような部分につきましては、現時点でそこまでに行く前段階、より利用しやすいホームページをつくり上げていくというようなことを目指して来年度進めていきたいと、早急に切りかえていきたいというような形で考えておりますので、次の段階での検討課題ではないかというように考えております。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 光熱水費については、具体的にはこれよりも金額的には節電したとしても上がるかもしれないという可能性があるということですね。

ホームページの管理に関しては、武雄市においても、現ホームページを残しておいてフェイスブックと両方つくっていけばよかったというふうな感想を持っていらっしゃるの、そうすると、それはその次の段階という形でお願いしたいと思います。

人権対策の推進事業なのですが、同和計画が終わって、25年度からは完全に人権を配慮した、すべての人権にわたっての人権計画になっていく

わけですよ。それがあるので、そうすると、今の形ですべて各種研修会が、ほとんど同和団体ですよ、これ。県というのは1,000円とか2,000円とかその程度で、金額的には本当に安い金額です。あとは全部同和団体、部落解放同盟のものが多いですよ。愛する会と、それからもう1団体あったわけですが、それもそんなに金額的には大きくないですよ。それもわかっているのですけれども、そうすると、今のこのあり方というのは問題が大きいのかなと思っています。

特に特別旅費なのですよけれども、内容を見ても、なぜ草津のほうに行かなくてはいけない内容なのだろうかというふうに思うものが多いのです。温泉地に行ってやるような研修なのだろうかというふうに思います。そうすると、そのような温泉地に行く研修などはやめていく方向でいく方がいいと思うのですけれども、この形を続けていくと、ほかのところに関しての研修ができないし、人権というのはいろんな問題があります。特に児童虐待、今回、児童虐待もこれから出てくると思いますし、さまざまな福島に関しての差別のことがあったりとかいろいろな問題ができていくのに、ここにだけ集中していて、そしてこれも人権という形で、それも今度は人権という形でそれを部落解放同盟がすべてをやっていく形になっているのに、それにのっかっている今の嵐山町の研修のあり方というのはとてもまずいと思うのです。ですから、ここについての考え方は、各種研修会負担金として25万2,000円とっていたとしてもいいですよけれども、実際にはそういう形でもう使っていくのはやめて、

そして新しい形の人権計画をつくっていくための研修のほうに回していくべきだと思うのですが、その点について伺いたいと思います。これはもう今の、嵐山町が持っている人権研修に関してのそれぞれの基準、指針があったとしても、それにのっかってやっていると今の時代に追いつかないというふうにするのですけれども、その点について考え方を伺います。

それから、これ防災会議に関しては、すべての地域防災計画のところ、ある程度変えることはできると思うのですけれども、私はこの防災会議自体がとても問題だと思っています。防災会議に女性が入ってきていない、そして嵐山町消防団では女性消防団を入れないことがわかってきましたので、これに関しては防災会議自体の条例改正が私は必要だと思うのです。何らかの形で子供さんを持った女性や、それから高齢者の女性、そして妊産婦のような方が入っていけるような形にしていかないと、もうこれは防災会議は今問題になっているのは、震災の後の反省の中で、本当に女性たちが大変な目に遭ったというふうなことが反省点として言われて、そして23年12月の中央防災会議で決定したわけですから、ぜひここは女性は何らかの形で女性団体の代表、あるいはそういうふうな形で持って行って、条例改正をしていくべきだと思うのですが、その点について伺いたいと思います。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えさせていただきます。

まず、人権対策の考え方でございます。基本的に人権対策の考え方に

については、委員さんがおっしゃられましたように、町としては特に同和対策事業だけに限定をしているというふうには基本的には考えておりません。人権対策というのは、さまざまな現象があり、さまざまな問題があるというふうに基本的に考えております。

そういったことで、この人権対策の今回の審議会、こちらについても人権対策の推進審議会のいわゆる検討事項というのは条例規則には載っておりますが、基本的には女性の問題、子供の問題、高齢者の問題、障害者の問題、同和問題、外国人の問題、全各号に掲げるもののほか必要な人権問題、これを審議する会なのだというふうに定まっております、当然そのような形でのご審議をお願いをしていくというふうな考え方でございます。

それから、2点目の防災会議の関係でございますが、確かに委員さんご指摘のとおり、今の職制から考えるとなかなか女性が選ばれてくるということが少ないというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。しかしながら、今現在の私どもの考え方は、この地域防災会議については、だから問題があるというふうには基本的な構成の中では考えておりません。

ただ、先ほども申し上げましたように、委員さんご指摘のそういった地域の女性の意見あるいは備品等に対する意見、それから自主防災会の中に入っていただくようなそういった啓発推進、地域の中での女性の立場での入っていただけるようなそういった推進というのは、当然進めていかなければならないと思いますし、今度の地域防災計画の中でも、再度申し

上げますが、地域防災会議の中だけでの審議だけではなくて、その地域防災計画を定める上では、今後のスケジュールの中にも、またこれも検討していただきますが、その地域での実情や女性の視点に立った見直し、そういったものをいわゆる策定の中でとる方法というのは、地域防災会議だけでなくあるのではないかとこのように考えておまして、そういった点については十分考慮しながら進めてまいりたいという考え方で基本的に思っております。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 人権対策推進事業の各種研修会負担金なのですが、11月に行われました部落解放同盟と比企郡市町との要望事項、そして嵐山町との要望事項を見ておりましたら、各種研修会に職員を派遣するように、そういうふうな研修を必ず行うようにというふうに書いてあります。それに対しての嵐山町の答えは、予算の範囲内で対応しますというふうになっています。そうすると、この25万2,000円が予算の範囲内になってくるのです。

これは文化スポーツ課のほうになってきますから、そのほかにあるわけですから、これだけの金額が嵐山町から部落解放同盟のほうに研修と称してお金を出していくということが、常に常に、毎年毎年行われている実態があるわけです。それに対して嵐山町は、それに誠実に対応をしているわけです。そうではない形で、人権の研修会というのはできるはずなので、部落解放同盟、同和団体以外の県や国、そしてほかの団体が行っているところに

アンテナを高くして出かけて行くというふうな方向をとらない限り、この状況はずっと続いていくのです。これはずっと毎年毎年市町村交渉がありますよね。そのたびに要請が出てきて、そのたびに予算の範囲内で対応しますというのが、これがずっと繰り返されています。それについての考え方の変更が必要なのですけれども、それについて伺っているわけで、主催者を、主催団体を別のものに変えていくというふうな形にしていかないと、この状況は嵐山町ではずっと続いていきます。どんなに新たな人権計画をつくったとしても、そこがもうずっとついてくるわけなので、その点について伺いたいと思います。

それから、防災会議についてです。これは防災基本計画、平成23年12月中央防災会議決定です。こういうふうになっています。「地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により、地域の防災力向上を図るため、防災に関する政策、方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある」といいますと、防災に関する政策決定、方針決定の一番重要なところというのは防災会議になると思うのです。その防災会議に女性が入っていないというところが問題になって、国でも県でもいろいろ議論されたわけです。特に国の場合は、1人しか入っていなかったのです、あれだけの大きな震災の対策に対して。そこのところが問題になっているので、嵐山町の場合は、これは防災条例を改正して、何らかの形で女性が入っていける形

にしていかざるを得ないのですけれども、その点について町長に伺いたい
と思います。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 人権に対する研修の関係でお答えをさせてい
ただきます。

委員さんご指摘のようなことで、先ほどお答えをさせていただきましたが、
町といたしますと、人権というのは非常に幅広くさまざまな問題があるという
ふうに基本的に考えております。委員さんがご指摘いただきましたように、さ
まざまな人権問題の研修についてアンテナを高くして、職員を研修に出せる
ように考えていきたいというように考えております。

○渋谷登美子委員 違う、違う。部落解放同盟ではないところに行くようにと
言っているの。

○吉場道雄委員長 次に、岩澤町長。

○岩澤 勝町長 防災の会議の件ですけれども、この防災会議というのは
詳しくないのですが、上からの流れで位置づけられている部分があるので
はないかなと思うのです。ですから、そういう縛りがある防災会議なのです。
ですから、これはこれとして、そういう状況でやるわけですけれども、今、課
長からの答弁のように、当然女性の視点がなければ、これからの防災対策
というのは全くできないというのは、今回の災害現場を見たり、あるいはいろ
んな情報を見たりということだれもが感じていることなのです。

ですから、これはこれとして、こういうことであるとすれば、これはしようがないですけれども、嵐山町として計画をつくる過程においては、何らかの形で女性の意見がしっかり入って、さっきおっしゃるように避難所で赤ちゃんをどうする、妊婦の人をどうするとか、あるいは災害の高齢者に対する女性の扱いをどうするとかというようなことというのは、当然今までの想定外みたいな部分があるわけですので、想定外はつukれないわけですから、そういうものをしっかり入れていかなければいけないというふうには考えております。

○吉場道雄委員長 ほかに。

清水委員。

○清水正之委員 75 ページなのですけれども、広域バスの負担金と補助金の関係なのですけれども、補助金、負担金と分けている理由をどこに出しているのか、まずお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、もう一点なのですが、157 ページなのですけれども、自治消防団の活動費として補助金が出ているのですけれども、嵐山町の中ではこの自治消防団、多分吉田はもうやめてしまったかなというふうに思うのですが、町全体としてどのくらいの組織があるのか。その防災との関係で、自衛消防の範囲、それぞれの分団の範囲はあるとは思いますが、それとの関係で自治消防の役割が防災との関係でどう位置づけられているのか、今後こうしたところの育成というのはどうかかわっていくかお聞きをしたいと思うのですが。

○吉場道雄委員長 では、答弁をお願いします。

中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 答えをさせていただきます。

まず、広域路線バスの負担金と補助金の2通りの方法で予算を組ませていただいている理由でございますが、まず負担金のほうにつきましては、これは広域路線バスのときがわ町と嵐山町の案分でございます、22年度まで逆にときがわ町から嵐山町が負担金をいただいて、そして損失補てん分についてイーグルバスのほうへ支払いをしておりましたが、23年度の当初予算から組み替えさせていただいて、嵐山町がときがわ町に負担金を納めて、そしてときがわ町が損失補てん分を合わせて納めるということになっております。

それから、補助金につきましては、嵐山町内を走ります2路線分、こちらの損失補てん分、市内循環線と、それから循環器センター、こちらについての2路線分の損失補てん分を、これは嵐山町だけの関係なので直接イーグルバスのほうに支払うということで補助金として支払っているというものでございます。そういったことで負担金と補助金の2通りの計上がされているというふうになっております。

それから、157ページの自治消防の活動費の補助金でございます。こちらの消防施設の整備費の団体数、消防団の団体数、これは運営費の交付金でございます、団体数としますと5地区でございます。吉田2区、勝田、

遠山、將軍沢、それから大蔵の5地区に対しまして、それぞれ運営費の補助金として3万6,000円を支出をさせていただいております。

それから、拡大分として今年30万円補助金を計上させていただいておりますのは、今申し上げました5地区への運営費の補助金のほかに、本年度は大蔵地区のほうから屋外消火栓の消防ホースの格納庫、こちらのほうが壊れたということで、これについての補助金を組ませていただいております。この消防の格納ホースについては、今までですと、どちらかというと老朽化したりした場合には撤去という方法が多かったのです。しかしながら、大蔵地区においては、自分のところで実際にそのホースを使って定期的な操法の訓練だとかそういったものも行っているということで、そういったことが前提であれば、その格納施設が有効に使われてくるということで、本年度はその分の補助金の計上をさせていただいたというものでございます。基本的には、消防団活動についてはそういった形での自主的な運営がされていくということであれば、町としては当然それに対する育成補助も今後も実施してまいりたいという考え方でございます。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 今、課長が言われるように、格納庫についてはほとんど見当たらなくなっているのですけれども、今後こうした自治消防団の活動いかなんでは、そういったものも設置していくという方向性はあるのですか。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 格納庫については、基本的には今までの考え方ですと、なかなか地元の消防団組織のほうで定期的な訓練だとかそういったものがないという考え方でした。そうしますと、はっきり申し上げて、いざそういった消火活動に当たったときに、訓練や、私もあれなのですが、ホースも1回使いますときちっと干して、そして格納しなければすぐ老朽化してしまう。実際それをいざとなったときに使ったときには、それが破裂をしたり、訓練を受けていない人が、はっきり言って素人が使った場合には非常に危険だということがございまして、今まではそういったお話があった場合には、もちろん消防署とも協議をした中で、そういったところは撤去をしていただくというようなことでございます。

しかしながら、この大蔵のように定期的に消防団や消防署の指導をいただきながら訓練をしていくと、そして格納についても訓練をやったらきちっと干すなりして格納をしていくという、そういった体制が整っていればという条件の中で、そういうふうにやっていただけるのであればやっていきたいと思います。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 一般質問の中にもあったのですが、今、自衛消防そのものが団員の確保がなかなか難しいと。ただ、自治消防の場合は、もっと年齢的には高いのかなというふうには感じるのですけれども、自衛消防の場合はきちっと消防分署があって、あるいは比企広域の本部があって指導という

のはできるのでしょうかけれども、自治消防の指導責任というのは町にあるということなののでしょうか。意欲があっても、そうした指導、援助がきちっとされないと、なかなか活動そのものも難しいかなというふうに思うのですけれども、そうした対応は町ではどういうふうに考えているのでしょうか。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 自衛消防の関係につきましては、自治消防と自衛消防の関係につきましては、はっきり言ってさまざまな考え方がございまして、まず一番根底にあるのは、この間、森委員さんからもご指摘をいただきました。自衛消防団の団員の確保というご質問をいただきました。まずは広域消防があって、そして自衛消防の定員数を満たすような消防活動ができるということ、これがまず大前提になってくるというふうに考えております。それにプラスして、はっきり言って地元でのそういった自治消防的な活動が、それプラスやっていたらということであれば、町としてもそれに対して援助をしていきたいということですが、消防団活動ということを考えますと、その辺を両方、まずは自衛消防団活動が円滑に、団員確保ができて進めるということがまず第一前提、それプラスそういった自治消防での活動というふうな位置づけで町はお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

○吉場道雄委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 2点ばかりお伺いしたいと思います。

まず、ページ 76、77 です。地域推進事業の中で原材料費 180 万という予算で、前年度もそうなのですが、これは苗の代金だと思うのですが、今年も同じように年2回の植栽ということで考えているのかどうか確認したいと思います。

と同時に、去年が発注がおくれたのかどうかわかりませんが、2回とも植栽の時期が大分遅くなっておりまして、なおかつ苗そのものが非常に小さくて、今までああいう苗を見たことないのですが、余りにも苗が小さくて、結局この冬は急に寒さも大きかったせいもありますが、何としてもせっかく植えても余りきれいだなど、そんなこともありまして質問させていただきます。

それから、ページ 83、これは小さいのですけれども、国際交流推進事業として3万円、そういうふうに組んで、なおかつ支出のほうが分割なのですが、国際交流協会に補助金として 30 万円出しているのです。単なる丸投げ国際交流推進事業というのは、ここに丸投げでずっと来ているような感じがするのだけれども、これは今の時代で、前にも私は質問したことがあるのですが、国際交流というのは極めて大事な話だと思うのです。外人さんも大分ふえていますし、その辺の考え方はどうなのですか。単なる丸投げだけでいいのかどうか、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 お答えをさせていただきます。

まず、コミュニティー推進事業の花の苗の関係でございます。年2回かということございまして、ご質問のとおり2回の計画をしております。

それから、もう一点につきましては、そのお花の苗等が小さかったということで、その効果的に十分ではないのではないかというご質問については、十分花の苗の時期、それを考慮した形で24年度計画をしてみたいというふうに考えております。

国際交流につきましては、大変申しわけございません、文化スポーツ課のほうで担当しておりますので、そちらのところでお聞きいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 支出なのだけれども、こっちの国際交流のほうは諸費として地域支援課に入っているのではないのかな。確かに歳出は文化スポーツ課なのですから。

〔「だけど、地域支援課になるよね、この書き方。こっちで見るとそうなるのだね。上で見るとそうなるけど、下で見ると……」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 コミュニティー事業の再質問はいいですか。

安藤委員。

○安藤欣男委員 これの年2回植栽で、植えるところは大体変わらないのかどうか。なかなか同じものを植えているので、植物はいや地とかそういうものもあるのです。だから毎年同じ種類のものを同じ場所に植えていたのでは、よく育たないのは当然なのです。そういうリサイクルというそういう視点も私は必要なのではないかなと思っているのですが、そんなものがあるから、なかなか植物というのは本当に微妙だから、その辺も考えて、細かいようですけれども、植栽をしていかないと、せつかく費用をかけて、あるいは地域でボランティアで出て植えたり、あるいは除草したり、地域では大変な努力をしているわけです。したがって、それなりのものを町が出してやらないと。苗をもらって、あとは、管理は地元ですから、そういう面ではやっぱり適地に植えたり、あるいは安ければいいということではなくて、多少値段が高くて、いい苗を配給してやるとか、そういう努力は考えていくべきだと私は思っているのですが、今年植えるものは、今予定しているのは何と何を予定していますか。

○吉場道雄委員長 中嶋地域支援課長。

○中嶋秀雄地域支援課長 今年植えるものは何かということですが、まだ決定はしておりませんので、今、安藤委員さんのご指摘いただきましたご意見も参考にさせていただきながら、地元の皆さんにも喜んでいただけるようなものを選定してまいりたいというように考えます。

○安藤欣男委員 ぜひよろしくお願いします。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようですので、地域支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。おおむね 10 分。

休 憩 午後 2時30分

再 開 午後 2時41分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、町民課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 35 ページの外国人登録事務交付金 17 万 8,000 円なのですが、こちらは昨年、23 年度は 71 万 3,000 円ということで大分減額になっておりますが、今回、議案に出た関係が関係してくるのか、ちょっとその辺のことをなぜ減ったのか教えていただきたいと思います。

それと同じページの旅券事務交付金、こちらが 87 万 8,000 円ということで、昨年は 44 万 1,000 円ということで倍になっておりますが、交付件数がふえてこういうふうになるのか、この辺の内容もちょっとわからないので教えていただきたいと思います。

以上、2点です。

○吉場道雄委員長 新井町民課長。

○新井益男町民課長 お答えいたします。

外国人登録事務交付金ですけれども、取り扱い件数の積算の仕方が、前年度取り扱い件数に掛ける過去5年間の平均取り扱い件数の伸び率に掛ける取り扱い所要時間に掛ける時間単価というような細かい計算になっておりまして、そういう計算のもとで、毎年、交付基準の中で交付されております。

ご承知のとおり、先日、条例改正、地区改正させていただきましたけれども、7月9日からは外国人事務がなくなる関係があつて、17万8,000円につきましては、昨年の実績から月割をもとに、24年の4月8日までの外国人登録事務の取り扱い基準に基づいて積算したものでございます。

それから、次の旅券事務交付金のほうですけれども、昨年の10月から東松山市のほうでパスポートの取り扱いをしていただくようになりました。昨年度10月から今年の3月分までの補助分が44万1,000円ということで、24年度につきましては1年分の補助分ということで、これにつきましては87万8,000円という金額でございます。

これは、内容は均等割額と、それから人口割額という中身で構成されておりまして、均等割額が35万6,000円、人口割額が52万2,000円、合わせて87万8,000円という金額になります。この87万8,000円は、87

ページに戸籍事務の送付事業というのがあるのですけれども、そこで東松山市のほうに、すべて委託事業ですので支出するというような形で支出のほうが組まれております。

以上でございます。

○畠山美幸委員 わかりました。

○吉場道雄委員長 ほかに。

河井委員。

○河井勝久委員 88、89 ページで住民基本台帳の外国人登録事務事業、これで昨年度から委託料が大幅に減ったわけですがけれども、予算はこの事業について平成 24 年度の7月からということで、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるための電算委託という形で去年はやったわけですがけれども、24 年の7月からということになると、今期の予算でもよかったのではないのかなというふうには考えるわけなのですがけれども、そこから辺のところはどういう関係でこうなったのでしょうか。

○吉場道雄委員長 新井町民課長。

○新井益男町民課長 お答えいたします。

平成 23 年度の当初に外国人登録システムの改修業務ということで、23 年度分を当初の見込みで 840 万円の当初予算の計上をさせていただきました。先ほど河井委員さんが申しあげました電算委託料が、23 年度が 965 万 7,000 円だったかと思えます。今年は 125 万 1,000 円ということですが

れども、その中に 840 万円外国人登録システムの改修業務ということで計上させていただきました。

なおかつ、昨年、補正予算で 1,000 幾らだったかな、ちょっと金額は頭の中にはないのですけれども、補正をさせていただきました、この3月末で外国人システムのいろんなシステムを固めて、仮住民票というのが今度5月に出す予定でございます。そういう準備の作業を 23 年度の予算でやらせていただきました。

また、なぜ 23 年度でやったかということですが、これにつきましては、この事業に対して総務省のほうから交付税というか、交付算入をこの事業も見られるということで、それは 23 年度限りに見られるという通知もあって、そういう関係がありまして 23 年度予算でお願いしたものです。

以上です。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 そこはわかりました。それで、これによって住民登録というのは、外国人登録というのがかなりふえてきたのでしょうか。

私、その下の質問と絡む関係になるのかなと思っているのですけれども、いわゆる外国人が住民登録されると、いわゆる住基カードが使えるようになるのでしょうか、そこら辺のところの関係はどうなっているのでしょうか。

○吉場道雄委員長 新井町民課長。

○新井益男町民課長 外国人の人数のほうからお答えいたします。

外国人の登録者の人数ですけれども、平成24年3月1日現在の外国人の方は313人でございます。男の人が157人、女性が156人、合わせて313人ということで、年々少しずつですけれども、増加傾向にあるという状況でございます。

それから、外国人の方が住基カードを持てるかということですが、外国人の方は基本的に在留カードというものを持つ形になる。住基カードまで持てるかまでは調べてございません。大変申しわけないです。ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 そうすると、住民登録しているということになると、税や何かの関係、これらも絡んでくるのだらうと思うのですけれども、そうするとそういう納税や何かの関係についても今できるわけですね、カードで、持っていれば。そういう関係だとか、あるいは他の地域や何かに行って、住民票をとるとかなんとかということもあるのかなということになるのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○吉場道雄委員長 新井町民課長。

○新井益男町民課長 お答えいたします。

今度、7月9日以降、住民基本台帳に外国人の方も登録されますので、適正な形で中長期に在留が認められている方は、当然、資格的にも国民健康保険の加入資格も生じたり、後期高齢者の医療にも年齢によっては加入

する資格が認められている。その個別の方によって、日本人の方が加入されている資格等も加入資格が出てくるということでございまして、当然税のほうも納めていただく形になると思います。国保に加入されるということであれば、国民健康保険税も当然納めていただく必要が出てきます。これは、国が在留カードで認めた期間が6カ月を超える方がそういう形になってきますので、個別具体的には、その個人ごとの在留期間等の問題もありますので、一概にはちょっと言い切れないのですけれども、とりあえず国民健康保険加入資格などは、年齢によっては後期高齢者の加入資格が生じます。

以上です。

○吉場道雄委員長 外国人が住基カードを持てるかというのは後の問題にして、ではほかに。

〔何事か言う人あり〕

○吉場道雄委員長 わかりますか。

では、町民課長。

○新井益男町民課長 すみません。1年遅れで、来年の7月9日から持てるようになるということだそうです。

○吉場道雄委員長 ほかに。

清水委員。

○清水正之委員 111 ページなのですが、審議の中でもちよっとお話をしたのですが、後期医療の関係ですけれども、医療費が伸びてきているというこ

とで、町の単独で人間ドック等健康診査を行うということなのだと思うのですが、この人間ドックの委託料、それから健康診査の委託料、人数的にはどのくらいの人数を見込んでいるのか。医療費との関係では、今の問題で言えばインフルエンザだとか、そういった高齢者の対策というのは町単独では考えていないみたいですが、その辺についてはどう考えているのでしょうか。

○吉場道雄委員長 新井町民課長。

○新井益男町民課長 お答えいたします。

人間ドックの委託料につきましては、24年度の予算の中で考えておりますのは、一人2万円の30人分ということで、検診業務委託料の中に考えております。失礼しました。その上の人間ドック委託料の中の60万円が1人2万円の30人分ということで考えております。

それから、健康診査業務委託料の中で、後期高齢者の検診費用ということで考えておまして、22年度の実績が403人、プラス50人の増を見まして453人の1人当たり8,300円の費用ですが、検診単価、医師会基準の単価から個人負担900円を引いた、あと追加項目が95円というのがあるのですが、1人8,300円、その453人分ということで、この検診業務委託料は見込んでおります。

それから、平成23年度の実績の中でですが、後期高齢者医療連合のほうとの補助事業の中で、保養施設の利用助成1人3,000円の133

人分の見込み、ほぼ実績ですけれども、それから人間ドック等の助成費用ということで、これも25人分の見込みで、1人2万円の50人分というのが補助対象になっております。

それから、23年度に限ってですけれども、肺炎球菌ワクチンの補助ということで、これは後期高齢者医療連合の予算の範囲以内ということで、手を挙げた市町村の中で肺炎球菌ワクチンの補助がいただけたものがあります。それが1人4,000円の108人分、43万2,000円。ただ、こういうものは毎年続くかどうかというのは、後期の予算の中で、執行状況の中で判断されるので、必ず毎年出るかというのはちょっと未定のところであります。町の中では、予算でありますけれども、人間ドックの委託料と、それから健康診査の業務委託を進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 後期高齢者の総人数からすると、対象人数からすると、人間ドックにしても30人というのは低いかなというふうには思うのですが、この辺の積算をする上で、対象人数、前年度実績というのが一つベースにはなるのでしょうかけれども、該当させる当初の見込み予定数が余りにも低いかなという気がするのですが、その辺はやっぱり広域連合とのかかわりでこうならざるを得ないというふうになるのでしょうか。

それから、肺炎球菌については、去年は実施をしたけれども、今年度実

施できないというのも、広域連合とのかかわりでそういう形になるということなのでしょうか。

○吉場道雄委員長 新井町民課長。

○新井益男町民課長 健康診査につきましては、平成 23 年度分の実績ですけれども、2月請求分までで 397 人、割合としますと 19.9%の受診率という形かと思います。これにつきましては、実施期間が7月から 12 月までという期間で、比企郡内の自治会の契約している医療機関等で受診していただくということをお願いしたわけですけれども、今現在の請求が2月請求分まで上がった段階で 19.9%実施率ということで、これに対応できるような予算を取り組ませていただいているということです。

それから、肺炎球菌ワクチンにつきましては、これは広域連合の予算の範囲内でいただけるものなので、こちらでちょっと対応は難しいかなというふうに思っています。

以上です。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 人間ドックなのですが、たしか一般の場合は、人数を決定しないで実施をするということで今までやってきたと思うのです。そういう点では、補正で上げてもらった感もあったかなという記憶があるのですが、そういう点では 75 歳の後期高齢者の場合は、希望そのものが少ないということなのではないでしょうか。そういう面では、30 人というのは被保険者からすると非

常に少ない人数しか対象を計上していないなというふうには思うのですけれども、希望者との関係ではどうなのでしょう。

○吉場道雄委員長 山下副課長。

○山下次男町民課保険・年金担当副課長 人間ドックの関係につきましてお答えさせていただきますが、後期の人間ドックにつきましては今年度から実施をするということになりまして、今年度の当初も、今年度というのは23年度でございますが、30人ほど見込んでございました。

実際の今年度の申し込みにつきましては、28人の方が申し込みがあったと。今現在、2月の請求が上がってきている段階までに、受診者の方が24人受診したということでございます。そういった面もございますので、来年も一応当初予算としては30人分を計上させていただきます、こちらのほうも無制限みたいな形になってございますので、とりあえずそういう申し込みが多くあれば、その辺も補正等で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 同じ111ページなのですが、この間の一般質問の中でも、ちょっと課長さんが答えられていたのですが、この後期高齢者医療広域連合の負担金、これ本当にジェネリックだけでもすごい伸び率なわけで

す。それで一般財源からも1億7,815万円という財源を使ってから支払われる。これすらもかなり金額がふえてますよね。それで、やはり恐らく3,000万からふえていると思うのですよ、去年の予算よりも。実績でそういうふうな形になるのかもしれませんが、簡単にこれ、この間言ったような説明になるのかどうかしれませんけれども、大まかで結構ですけれども、約それだけふえる要因というか、何と言ったらいいのかな、これだけ予算として見ていかななくてはならないというのは、かなり現実の、今年の24年の中の動きとして当然考えられることですよね。それについてちょっとお答えいただければありがたいのですけれども。

○吉場道雄委員長 新井町民課長。

○新井益男町民課長 お答えいたします。

後期高齢者医療の伸び率は確かに激しいものがあるのですけれども、これにつきましては概算の概算みたいな、最初の設定が前年度の4月から半年分の実績に翌年度の伸びを見込んで、それが概算請求みたいな形で、翌年度に請求された分の清算があるのですけれども、その伸び率が、この前もお話ししましたけれども、22年度が7%だったのが、今度23年度は14%強、15%に近いような数字で広域連合から嵐山町に対しては請求が上がっている。これはそれだけの実績があるからということかなというふうに考えておりますけれども、中身の原因についてはちょっとわからない状況です。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、2点ほどですけれども、お尋ねします。

手数料の関係をすみません、お願いします。29 ページになります。真ん中辺ですけれども、住民基本台帳の事務手数料ということで175万4,000円ほどありまして、件数的には8,820件だということですが、前年度はもう少し、9,300件ほどあり、または196万円ほどふえていたかなというふうに思いますけれども、かなり今回は少ないのですけれども、閲覧の関係が特になのですが、どのような方たちが閲覧をしに来ているのかお尋ねさせていただきます。

それから、111ページになると思うのですけれども、埼玉県建設国民健康保険の運営への補助金の関係ですが、これは減額になっていますけれども、町内の建設あるいは土建組合さんへの補助金だと思いますが、これは1万5,000円ほど減っているような気もしていると思いますが、保険組合さんの人数が減ったので減額になったのか、その内訳につきましてお尋ねし、もう一点ですが、その一番下ですけれども、保養所の関係が出ていますが、前年度と同額ですけれども、この利用状況が前年度に比べて同額ということの見込みはどんなふうに見込んでいるのかお尋ねします。

以上です。

○吉場道雄委員長 新井町民課長。

○新井益男町民課長 それでは、お答えいたします。

住民基本台帳の手数料の件数なのですけれども、年々減少傾向にございます。閲覧につきましては、個人的に閲覧されるということではなくて、NHKの受信の関係だとかそういうのはお金をいただくのがあるのですけれども、それから自衛隊のほうの関係で、その対象者を絞り込むための閲覧というのがありました。お金をいただいた閲覧は23年度、今年度は1件だったと思います。NHKの受信の関係で1カ所地区を絞って閲覧をされました。

それから、111ページの補助金の関係だと思うのですけれども、町内建設土建国保組合の助成事業ということで、13万5,000円の内容だと思いますけれども、これにつきましては埼玉県建設国民健康保険組合、それから埼玉県土建国民健康保険組合、それぞれのところに1人250円の人数分ということで、埼玉県建設国民健康保険組合のほうで129人で3万2,250円、埼玉県土建国民健康保険組合のほうで410人ということで10万2,500円、それぞれ補助対象の人数が減っている状況でございます。

それから、111ページの後期高齢者医療分の関係の保養所の利用助成ですけれども、これにつきましては1人3,000円の補助の160人分という見込みでございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 住民基本台帳に係る手数料で、NHKが1件だったということですが、これは具体的にはデジタルの関係か何かそういうようなもので閲覧しに来ているというか、どのような内容だったのでしょうか。

次に、保養所の件ですが、162人を想定して3,000円で1回ということですが、これは前年度も今年度と同額ということですから、請求した方につきましては全部の対応ができたので同額になさったのでしょうか。

以上です。

○吉場道雄委員長 新井町民課長。

○新井益男町民課長 NHKの関係につきましては、アンケート調査をするという目的で、鎌形地区だったと思うのですが、余り映りがよくない場所だったかもしれないですが、その関係でかなというふうに想像します、中身につきましてはわかりませんが。

それから、保養所の利用の助成の関係につきましては、予算の範囲内で執行できたということでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようですので、町民課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩します。

休 憩 午後 3時08分

再 開 午後 3時10分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、本日の最後の審査は、文化スポーツ課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 2点お伺いします。

27 ページの鎌形野球場使用料についてです。こちらは平成 23 年も 70 件を見込んでいらっしゃって、14 万 7,000 円という金額になっていたのですが、今回、同じ 70 件で 19 万 6,000 円ということで金額が上がっているのですが、野球場の使用料の値上げをなさったのかどうなのかお伺いします。

それと、195 ページの一番下のところの嵐山町の文化財の保存活用のために関連各種団体に加盟する市町村と連携し、地域歴史のほか本町における文化財展等及び博物誌ホームページ運営ということで、新しく平成 24 年度よりと書いてあるのですが、先ほど地域支援課のほうでホームページの今回リニューアルをするという内容がございました。そこで、今までは地

地域支援課のパソコンでしかホームページには載せられなかったのだけれども、各課でホームページに入力ができるようになりましたというお話がございましたので、今回、文化スポーツ課さんのほうでこの辺の内容をどのような形で掲載されるのかお伺いします。

その2点です。

○吉場道雄委員長 大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃文化スポーツ課長 私のほうからは、鎌形野球場の使用料の関係についてお答えいたします。

使用料のほうが前年に比べてふえているが、値上げをしたのかというご質問であります。特に値上げをしたわけではありません。同じ使用料でございます。前年度の実績等を参考に、今年度19万6,000円ということで算計上させていただきました。

以上です。

○吉場道雄委員長 植木副課長。

○植木 弘文化スポーツ課生涯学習担当副課長 お答えいたします。

ホームページについてでございますけれども、こちらのホームページは、地域支援課のほうのホームページというのは、主にお知らせに関するものが中心でございますけれども、文化スポーツ課のほうで考えている新しく開設するホームページは、博物誌のいわゆる紙の出版からwebにということで切りかわりましたそちらのホームページのことでございまして、今現在、町

のホームページございますけれども、その中で主に観光を中心に、いわゆる別仕立てで、既にバーベキューの情報ですとか観光の情報もありますけれども、同じような形で博物誌に関するホームページを新たに起こすということでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 使用旅の件ですけれども、では値上げではなくて、件数が同じで金額が変わっていたものですから、てっきり2,100円が2,800円になるのかと、単純に計算してそういうふうに私は思ったのですが、件数は、一応見込みは70件を見込んでいるけれども、金額的には、では幾らで今、賃貸料というか使用料は課していらっしゃるのか、教えていただきたいと思えます。

それと、今のホームページのお話は、以前、嵐山町の観光の本、歴史の本をいただいておりますが、あれがそのまま掲載されるような形に、紙ベースがすっかりそのまま移行するという内容でよかったのか確認いたします。

○吉場道雄委員長 大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃文化スポーツ課長 鎌形野球場の使用料の関係についてお答えいたします。

件数が70件で全体の使用料が上がっているけれどもという話なのですが、けれども、前年は1件の単価を条例上は1時間700円になっております。そ

れを前年は1件、3時間 2,100 円で計算いたしました。今年は、1件、1団体が使う時間帯が4時間ということで2,800 円で計算いたしまして、70 件ということで19万6,000 円というふうな予算計上になっております。

以上です。

○吉場道雄委員長 次に、植木副課長。

○植木 弘文化スポーツ課生涯学習担当副課長 お答えいたします。

基本的には、紙からwebへというそのことをございまして、既に全10巻の計画のうちの4巻は本が出ております。その4巻出た時点で、その残りの6巻については、出版形式からweb形式へという方向転換がなされたわけをございまして、その残りの部分についても、今回ほぼ編さんが終わりましたので、新たにこちらのホームページの中でwebという形式で公開をしていくということをございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 大体どのくらい閲覧されるというか、ホームページのほうで見るかなというふうな予想をされますか。

○吉場道雄委員長 植木副課長。

○植木 弘文化スポーツ課生涯学習担当副課長 これは非常に難しいのですけれども、一つのはっきりとした数字、正確かどうかはあれなのですが、お隣の熊谷市、その合併以前の江南町というところで同じようにweb上で博

博物館を、web博物館といいますか、そのホームページスタイルで博物館を作成して公開しておりました。こちらのほうにつきましては、今ちょっと正確な数字は出てこないのですが、たしか年間200件ぐらいの閲覧だったかなというふうに把握、承知していると思います。

町が今現在公開しているホームページについては数万件というアクセスがあると思うのですけれども、その町のほうのホームページにいわゆるリンクをさせて、そちらのほうからも入っていくような形にして、なるべく利用アクセス数をふやしていきたいというふうに考えております。

○吉場道雄委員長 ほかに。

河井委員。

○河井勝久委員 194、195 ページで、指定文化財の保存管理事業、文化財の関係で杉山城の公有地化のための土地評価鑑定委託で54万1,000円ですか、それから畠山重忠の像があるのですけれども、この像の構造調査委託ということなのですけれども、1つ、杉山城の関係について、土地評価鑑定をした後はどのような形でこれをやっていくのでしょうか。その鑑定いかんによつての、例えば取得等に参考にしていくのか、その点をお聞きしておきたいと思います。

それから、畠山重忠の像なのですけれども、これは前の新聞にもちょっと書いてあったのですけれども、大分これ傾いてしまっているという関係で、この調査というのはひとつしなければならぬということには思うのですけれ

ども、この像についての所有権がちょっとあいまいなような、新聞にもあったのですけれども、これは県のものなのでしょうか、あるいは町のものなのか。その町の場合では、あそこ全体的に寄附された関係があつてのものになっているのだらうと思うのですけれども、それがどこの所有になっているのか、ひとつお聞きしておきたいと思います。

それから、あの像そのものがかなり古いもので、鉄筋が一つも入っていないようで、竹かごでつくつたようなものでできているというお話だったので、すけれども、今までよく耐えてきたなというふうに思っているのですけれども、ちょっと去年の地震で曲がってしまったのとあわせて、これまで風水害による劣化というのはかなり進んでいたのでしょうか、そこら辺もお聞きしておきたいと思います。

○吉場道雄委員長 植木副課長。

○植木 弘文化スポーツ課生涯学習担当副課長 お答えいたします。

まず、指定文化財の杉山城の公有化についてでございますが、こちらにつきましては、昨年町のほうで策定いたしました第5次総合振興計画に基づきまして、計画では平成25年度より公有化に着手するということになっております。ただ、これは国の国庫補助をいただいて、8割の補助になりますけれども、8割の補助をいただいて公有化をする、予算化をしていくという事業でございますので、国のほうの財政事情によって若干計画が変わる可能性がございます。25年度からの一応この計画的な購入に向けての鑑定評価

ということでございます。そのための基礎資料ということでございます。

続きまして、畠山重忠公像についてでございますが、こちらにつきまして
は昨年の3月11日の震災直後に文化財の見回りをしたところ、像の基礎の
部分、基幹の部分にかなり亀裂が入っておりまして、見ようによっては前に
傾いているように見えるということでした、これは震災の影響が一応考えら
れるということでございます。確かに震災によって傾いたのだということが、
まだ現状でははっきりしておりません。

それから、この像につきましては昭和4年につくられた像でございまして、
設計図、施工図、それに関する書類、一切残されておりません。唯一、像の
建造中のスナップ写真が1枚ございまして、それによると、どうも竹による骨
組みが見られるということでございます。82年ほどもう経過しておりますけ
れども、表面はコンクリートのモルタルでございますので、たしかこれも記憶
が定かでなくて申しわけないのですが、10年ぐらい前だったかと思うので
すが、その表面の劣化といいますか、風化とか風雨にさらされての劣化につ
いては、修理を実際にしております。表面については、もう既にきれいになっ
てございます。

ただし、その中の構造がどうなっているかということについては現状では
わからないということで、仮に震災で傾いたということがわかれば、その本格
的な修理をしなければならないわけですけれども、どのような、どの程度
の修理が必要なのか、それに対して像の構造的な強度というものがどれほ

どあるのか、そういったさまざまな基礎的なデータというものを得るための今回の調査ということでございます。現状では、はっきり言って全くに近いほどこの像に関する数値的なデータが手元にないということでございます。

そして、今回予算化をさせていただきました根拠でございますけれども、昨年の12月16日に町の指定文化財にさせていただきました。所有権でございますが、ここは町に寄附をされた土地の上に建っておるものでございます。広くは国指定史跡の菅谷館跡の敷地内でございますので、全体の史跡の管理は埼玉県の教育局、史跡の博物館という施設がございまして、そちらのほうで管理をしておりますけれども、所有権につきましては町の土地の上に建っておるものでございますので、建てたときのいろいろな経緯はあるにしても、土地と一緒に所有権は町に移っていると、町に帰属するというような理解をしております。

以上です。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 わかりました。杉山城については、そういう形で今後の進み方というのがいろいろあるのだと思いますから、わかりました。

重忠公の関係ですけれども、いろいろと調査をしてみないとわからない部分が非常に多いということで、コンクリート物ですから、ある一定の耐用年数というのはあるのかなと思っているのです。それで、この調査結果によっては、長期保存する必要が出てくるということになれば、全く今までと違った

形で上屋をつくるとかそういう形まで進んでいくのかなというふうに思っているのですが、嵐山町にとってはこれシンボルですから、きちんとした調査を進めていっていただきたいと思うのですが、この関係については、この調査結果によつての次の進め方というのはあるのでしょうか。

それから、所有権の問題でいきますと、今度はこの結果が出たことによつての問題では、補助金等や何かについては県や何かから出てくるのでしょうか。

その2点をお聞きしたいと思います。

○吉場道雄委員長 植木副課長。

○植木 弘文化スポーツ課生涯学習担当副課長 お答えいたします。

まず、重忠像の調査の結果を受けての今後の保存対策でございますが、基本的には歴史資料としての文化財でございます。現状を維持していくというのが文化財の保存の基本でございますので、今後、長く像の現状といいますか、外から見た形を維持していくということになるかと思ひます。

仮に、今おっしゃられたような上屋等を建てるというようなことは、場所柄といひますか、史跡の、しかもお城の土塁の上に建っておりますので、かなりそういう意味では、今後の進め方も含めて厳しいものがあるかなと思ひますので、あくまでも現状で現況の保存に努めるということになるかと思ひます。

それから、所有権が町ということでございます。

それから、その補助金等がどうかということでございますけれども、町の指定文化財でございますので、一応町、個人のもの、所有権のものであれば、町の補助事業として扱うということでございますが、国や県からの補助金がいただけるものかということですが、これに関しては恐らくいただけない。制度上は町の指定文化財でございますので、県費の補助金、国庫の補助金はいただけないものというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 わかりました。調査委託の関係でありますけれども、委託料でありますけれども、この調査については、文化財の調査を専門にしている人がいるのでしょうか。あるいは、コンクリート等の関係ですから、そういうものに対する耐水性だとか、あるいは劣化だとか、いろんな問題を含めての関係になるのでしょうか。そのところをお聞きしておきたいと思います。

○吉場道雄委員長 植木副課長。

○植木 弘文化スポーツ課生涯学習担当副課長 まさにそのとおりでございまして、幾つかの問題がございます。

まず、先ほどからお話が出ていますコンクリートの耐用年数、それから中の構造というようなことに関しましては、そのコンクリートのいろいろ構造物をつくる、つくっている、あるいは施工している、そういった専門家の鑑定調査が必要になろうかと思えますし、それからそのほかにも、つまり3メートル

近い高さのある像でございますので、これの傾き、像の重さですとか傾き加減、これが今後の、例えば地震ですとか、いろいろなものによる力学的な強度といたしますか、そういうものについては、また別の専門家の見方が必要になろうかと思えますし、それから基礎の部分にコンクリート像の周りが大きな石ですとか、あるいはまたモルタルが間に詰められたりして、その基礎の部分ができしておりますけれども、その基礎の部分にどのくらい像が入りこんでいるか、そういった全体の構造といたしますか、強度といたしますか、そういったものの調査も必要になってくるわけです。

ただし、先ほどから何回か申し上げているように、国の史跡の上に建っているということと、それから文化財であり、現状を保存したいということがありますので、例えば基礎の部分を1回崩して中を見るとか、あるいは像を何かで断ち割って見てみるとか、そういった荒っぽいといたしますか、そういった調査はなかなか難しいということでもありますので、できるだけ像を傷つけない、それから現状を変えないようなやり方で構造的なデータがとれないかということで、さまざまな専門分野を駆使した形で調査をするというようなことを今考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 何か難しいね。88 ページ、国際交流協会補助金というこ

とで3万円なのですが、これは前にも質問したことがありまして、ただこれは国際交流という視点からすると、ここに3万円補助金を出すだけで、補助金ですからそれだけなのだと思うのですが、担当課とすると、この国際交流事業ということに対してどういう視点で今後進めていくのか、改めてそこら辺も含めてご答弁がいただければありがたいというふうに思います。これは教育長さんのほうにも答弁いただいても構いませんけれども、それはお願いします。

それから、今の195ページですが、今、河井委員からも質問がございましたが、公有地化の関係で、これ関係者は何人ぐらい来て、どこかで聞いたこともあるのかと思うのですが、改めて現状はどうなのかお聞きしたいと思います。

それから、次に、今の畠山重忠公像の関係ですが、今回、畠山重忠像が震災で傾斜をしたと、そういうものを受けながら、町の文化財の指定をしたわけですが、結局この補修はどうしようかという問題も含めてこういう流れになってきたのか、その辺も歴史的な重みもあるわけですが、それはわかるのですが、その辺の課題と、今、調査をするということですが、コンクリートの関係、あるいは力学的な調査の関係ということもあるのですが、委託料かなり高額でございます。エックス線調査とかいろんなものが考えられて、業者幾つかに分かれて調査を委託する関係もあって、こういう金額になっているのだろうか、その辺もあわせてお伺いいたします。

それとあわせて、これ文化庁の指定を受けた中に重忠像があるのですが、私がちょっと聞いたのは、重忠像が指定を受けるときにこういったものがあるということを文化庁のほうに届けていなかったというようなことも聞いておりました、その辺との兼ね合いが、改めてこの町の指定を受けて、それで町がこれを調査して、将来的に直していくかどうかわかりませんが、その辺をやるということに対しては、文化庁との協議はどういうことになっているのか、その辺もあわせてお伺いしたいと思います。

それから、その下、負担金補助及び交付金なのですが、それぞれ文化財の保存補助金があるわけです。越畑獅子舞保存会補助金ということで、昨年もそうなのですが、今年も計上されております。これについては、昨年、実は越畑は獅子舞が奉納ができないということで、これで獅子舞を継続することは無理だというような結論に至ったということを知っておりまして、これ継続しないとなかなか大変なので、ぜひお願いしますということは私も年配の方には申し上げたのですが、その後、これ計上してあるのですから、保存会は続くのかなという期待はしているのですが、その辺のことについてお伺いをしたいと思います。

以上、4点。

○吉場道雄委員長 大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃文化スポーツ課長 私のほうからは、ページ 82、83 の国際交流の関係についてお答えいたします。

予算書を見ていただきますと、国際交流事業ということで嵐山町国際交流協会への補助金3万円でございます。それで、今後の町の国際交流のあり方というお話だったのですけれども、確かに現在予算書に載っているとおり、国際交流への補助金だけであります。今後のあり方ということでもありますけれども、町、県などで行う研修会だとか、あるいはまた町内にはNWEC、こういった施設もありますので、嵐山町としてどんな国際交流のあり方がいいか、こういった研修会、NWEC等の関係もありまして、そういった面も含めまして、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 次に、植木副課長。

○植木 弘文化スポーツ課生涯学習担当副課長 答えいたします。

まず、杉山城の公有化についてでございますが、地権者の方は指定地の中で19人ほどございます。今回の公有化しようとする土地につきましては、指定地の中でも墓地ですとかそういった部分は除外をする計画でございますので、ただし指定地の外であっても、関連する例えば駐車場ですとかそういったアクセスの関係等もございますので、一部外の土地も買う必要があろうかというふうに検討しているところでございます。合わせて現状で今15名ほど地権者の方がいらっしゃるというふうに把握をしております。

続いて、重忠公についての指定、あるいは今回の調査の流れということでございますが、1つは、きっかけは確かに震災後の傾いているのではない

かということが1つでございました。それから、いずれにしても町の土地の上に建っているものであるということで、町のものであるということがございます。さらに言えば、国の史跡の上に建っているものであるということで、利害というのでしょうか、さまざまな関係する制約等もございますので、最もスムーズに調査をして、補修ができる方法ということで検討した結果、像の歴史的な価値というものも含めて、町の指定文化財にするということが一番いいだろうということで、内々に文化庁とも協議をさせていただいております。文化庁との協議の中でも、町がやはりそれだけ大切に、町民の総意として、町の総意として大切にしているというものであれば、きちんとした保存の方向に進むのがいいだろうということでお話もいただいております。

指定のときに届けていなかったのではないかなといううわさがあるというお話ですが、それについては私のほうでは把握はしておりませんが、指定のときには既に史跡、お城跡として、館跡としての本来関係ない物件が幾つかはあったわけですがけれども、それを前提の上で指定になっているというふうに承知をしております。それらについては、いわゆる既得権というのでしょうか、もともとあるものということで、それを踏まえた上で史跡の指定を受けているというふうに承知しております。

それから、今お話ししましたように、現地も文化庁の調査官に見ていただきまして、今後こういう形で調査を進めていきたいというような計画も説明してございます。

それから、次に越畑の獅子舞についてでございますが、去年は獅子舞保存会、地元のほうから、今年は後継者養成事業ができないので補助金は辞退したいということでお話がありました。その際に、幾つかの理由を伺っております。

1つは、後継者となるべき対象となる小学生が、4年生から始めるということでございますが、進学するといえますか、該当する子供が昨年、23年度についてはいないのだというお話でございました。それから、そのほかの構成メンバーといえますか、後継者となるべき子供たちを集めて、しかもその養成のためのいろいろな事業を組んでいくのがかなり厳しいのだと、これも人材不足で厳しいのだというお話を承っております。

もう一つは、震災があった影響で自粛をしたいというお話も承っております。それは、区の総会でそのような説明がされたというふうに承っております。そういったこともありますので、町としては県の指定文化財でもありますし、簡単にやめないでぜひ続けていただきたい。それから、該当する子供がいなければ、またその子供さんが出てくるまでの間は何とかして続けていただきたいということで、そういうお話は常に保存会のほうに働きかけてまいりました。保存会についても、昨年度、23年度の役員が、今回3月でかわるといってお話を伺っていますので、新しい保存会のその役員体制がどのような判断をするのかということもあまして、ぜひ続けていただきたいという希望も含めて、今回は予算を計上させていただいております。

以上です。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 国際交流については、いろいろ考えていくということですが、いずれにいたしましても外国人はふえておりまして、その方々の交流という事業は極めて大事でございます。ただ、国際交流協会、今どのような形で運営されているのか、不勉強で申しわけないのですが、ただ残念ながら3万円ということですから、これは何かやってくださいと言ったってやりようがありません。紙代ぐらいなものです。ただ、外国人がかなり大勢来ておるとするのは私が言うまでもないと思うのですが、企業の関係にも来ておりますし、そういう方々に対する対応について、企業だけに任せていいのか、あるいは学校へ行く子供が入っておることもあるでしょうし、この辺について教育委員会としてどう今後取り組んでいくのか。私はもっと積極的に取り組むべきではないかなと思うのですが、これ教育長さん.....

〔「町長部局になります」と言う人あり〕

○安藤欣男委員 そうか。すみませんでした。私はつつい教育長さんだと。

それから、杉山城の関係ですが、最初、何か19名という、これは墓地が入らないので15名ということになったの。最初に地権者は19名ですということだった。その後、説明があつて、駐車場云々ということはわかりましたが、15名ですということなのですが、その辺について。予算的には国の補助がいただければということで、国のほうにアタックもしているのですが、この

見通し的なものがどんなふうにかッチされているのか、お伺いいたします。

それから、獅子舞保存会、越畑の保存会の関係が、継続をお願いしているということでございますので、ただ、今答弁いただいている中で、私が認識しているのと若干違う部分があったりするのですが、いずれにいたしましてもこれ県の指定もしっかり受けていますから、そういう面からも獅子舞保存会が役員がかわるということです。ただ、役員がかわっても、役員の中に、子供ということが今ありましたが、子供は獅子舞の花笠の部分が子供なのだよね。獅子舞の役者は子供はやっていないのです。私はそういう認識しているのですが、その辺をもう少しきちんとやっていかないと、私は継続するのは難しくなっているのです。だからそういうものを含めて、もう少し地元と話し合いをしたらいかがかなというふうに思います。

古里も実はこういう危機的な状況がありましたが、私は保存会の相談を受けまして、それで保存会の組織がえをして継続をした経緯もあります。ですから、それはその地域の経験者に呼びかけて集まってもらったりしながらやっていかないと、これは単なる神社のことだけということでは継続は難しいかなと思っているのですが、その辺を含めて対応策をお願いしたいと思うのですが、考え方をお聞きしておきます。

○吉場道雄委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 国際交流の関係については、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

委員もご案内のように、もともとこの団体には補助金が出ておりませんでした。ある時期から、少額ではございますけれども、補助金を出させていた
だいております。

それと、各種団体については、いろんな議員さんからもご意見をいただ
いております。ヒアリングを実施をするということで予定を組みながら今行
っております。そして、補助金の低減もございますので、いずれは事業費的
な補助を考えていこうということで、今、団体の補助金とのヒアリングの中で、
その辺の方針も出しながらいろいろ相談をしていきたいなというふうに思っ
ています。

国際交流、今、委員お話しのようにいろんな課題もございますし、そうい
う面も町ももう少し積極的にかかわりができればいいのかなというふうに思
っておりますけれども、いずれにしても24年度中にはできるだけ早く一定の
方向を出して、25年度から新しい展開をしていくという基本的な方針でござ
いますので、その辺についてはまたヒアリングの中でいろいろお聞きしなが
ら、委員がおっしゃるような方向へ進んでいければいいのかなと基本的には
思っております。

○吉場道雄委員長 植木副課長。

○植木 弘文化スポーツ課生涯学習担当副課長 杉山城の公有化につい
てでございますが、19人の地権者、指定のときにございました。説明が不
足しておりましたので、若干補足させていただきますと、亡くなられている方

がいらっしゃいます。それから、先ほど墓地とか除外するべきものがあるということで、まだ検討中という部分がございますので、確定した人数、何人、何筆ということがまだ確定はしておりません。そういう部分が若干ございます。それをご承知おきいただきたいと思います。

それから、事業につきましては、一応これも文化庁との協議を進めておりました、国のほうの予算、これは震災復興等もございますので、現在流動的なものがありますので、必ずしもこちらの計画通りに予算がついて進められるかどうかというのもまだはつきりはしておりませんが、とりあえず総額でどれだけ必要になる、それからどういう年次計画で買い上げをしたいという、その金額をまず出さないことには具体的な協議に入れないということで、今回はその土地鑑定評価を予算化をさせていただいております。もちろん町の財政的なものもございますけれども、国のその予算次第というところが1つございます。

それから、越畑の獅子舞でございますけれども、私どもが把握しているところでは、小学校4年生から中学3年生までが役者の対象であると。実際のお寺、神社に奉納される獅子舞についても、中立ちというひょつとこの面をかぶった方、これが大人の方であると。それから、笛を吹く笛吹衆という中に何人か大人の方がいらっしゃる。そのほかは、獅子、花笠、棒司いを含めて中学生までの子供がやっておられると。花笠っ子というのが4人、さらをする、笠をかぶる子供たちですけれども、これにつきましては、もともとは男

の子だったけれども、やはり少子化の影響で女の子にもやれるようになったという、それはかなり以前からという話は伺っております、ですから獅子については、3人が主に中学生が役者になっているというふうに伺っております。その中学生から役者を務めるに当たって、やはり小学校から練習が必要だというふうに伺っております。

それから、獅子舞については、これは民俗芸能ということでございますので、あくまでもその土地、それから神社やお寺に奉納するという一つの昔からの目的がございますので、そういうものを踏まえた上での指定文化財という、そういう性格がございますので、獅子舞の形だけを残すということであれば、これはもう越畑の獅子舞とか八宮神社の獅子舞という本来の性格から離れていくということもございますので、あくまでも地域の伝統あるお祭りの形というものを踏まえた上で、どういう形で保存、後継者を育てていくかということと地域と、それから行政のほうも一緒になって考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 では、質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。おむね10分。

休 憩 午後 3時56分

再 開 午後 4時07分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

文化スポーツ課に関する部分の質疑を続行いたします。

それでは、どうぞ。

松本委員。

○松本美子委員 何点か質問させていただきます。

まず、すみません。27 ページになりますけれども、夜間照明の使用料の関係で、前年度に比べますと、件数的にも30件ほど減っておりますけれども、金額もそのように24万円が19万5,000円ということですが、使用者が少なくなったなどということを見込んでということになると思うのですが、どのような団体が使用して、あるいは減に見込んだ部分はどこをどういうふうにして見込んでいったのか。実績と言われてしまうとそれまでなのですが、ども、よろしく申し上げます。

それと、77 ページから79 ページにつながっていくのかなと思うのですが、交流センターの管理事業の関係ですけれども、交流センターもふれあい、北部、南部というふうにあります、南部についてはここに掲載がしてあります、エアコンというように拡大分はなっているようですが、その79 ページに参りまして工事請負費の関係が出てきておりますけれども、270万、これはどこの工事請負費なのかお尋ねをいたします。

もう一点なのですが、193 ページになると思うのですが、図

書の関係になってきますが、臨時職員の関係で賃金ですが、前年度と比べますと188万円ほどの増額になっておりますが、その反面、その上の職員さんのほうが4人対応が3人になっていて、その辺で臨時職員さんがふえてきたのかなというふうにも思うのですけれども、その点が1点。

それから、その下の一番下になりますけれども、図書購入になります、前年度は400万円ほどの購入があったと思いますけれども、今年度は600万というふうになっておりますが、この図書の購入につきましての内容はどのような図書を購入していくのか、お尋ねをいたします。

以上です。

○吉場道雄委員長 大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃文化スポーツ課長 27ページの夜間照明施設の使用料19万5,000円ということでございますが、前年に比べて約4万5,000円ほど減っているかということなのですけれども、これ先ほど松本委員さんおっしゃったとおり、実績に基づきまして今年度予算のほうは、前年度の実績等を参考に予算のほうを計上させていただきました。

使用団体なのですけれども、主にナイターでありますので、ソフトボールをするサークル、それから野球、サッカーをするサークル、そんな団体が主な使用団体でございます。

それから、ページ79ページの工事請負費の関係でございますが、これは南部交流センターのエアコン設置に伴う工事請負費でございます。

それから、193 ページ、臨時職員の関係でありますけれども、これにつきましては7人分の臨時職員賃金のほうを計上させていただきました。

それから、前年度に比べて180万円ほどふえているということなのですが、前年度は嘱託職員と臨時職員との関係がありまして、当初におきましては嘱託職員を3人ということで23年度計上しておりました。それが、今年度嘱託職員2人ということで計上になりました。その分、臨時職員さんのほうの賃金を増額させていただいたというものでございます。

それから、図書購入費400万円が600万円に、前年に比べてふえているというお話なのですが、平成23年度につきましては、23年度予算で400万円計上いたしまして、22年度からの繰越明許ということで住民生活に光をそそぐ交付金のほうで400万円ほどありまして、実際は23年度、図書購入費のほうは800万円ほどございました。それが、今年度は交付金がないので、22年度以前と同じような600万円というふうな図書購入費になったというものでございます。

図書の購入のどんなものを買うかというふうなお尋ねでございますけれども、一般書、それから児童書、それからカセット、それからDVDなどを含めまして600万円の予算というものでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきます。

夜間照明の関係なのですけれども、主にはソフトあるいは野球とかサッカーというような形でそこを利用して使用料をお支払いをしているということですが、この予算書に載っております 130 件が、ほとんどこの3つの団体が主に利用しているというような考え方でよろしいでしょうか。もし、ほかにもまだ利用している団体等がありましたら、申しわけないですが、教えていただければと思います。

それと、交流センターのほうの関係で管理の関係ですが、そうしますと、この南部交流センターのエアコンの関係の工事費が 270 万ということのようですが、どの程度のものを取りつけるのかお尋ねします。

職員さん関係につきましては、ご答弁いただきましたので、臨時職員さんがふえて、嘱託の関係が1人減ったという答弁でございましたのでわかりました。それで結構です。

そうしますと、図書の購入ですけれども、これは一般、それから児童、あるいはDVDという数多くのものを購入するというようですけれども、これでどの程度ぐらいまで図書がそろっていくのか、お尋ねします。

以上です。

○吉場道雄委員長 大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃文化スポーツ課長 ナイター照明の関係なのですけれども、実績に基づいてということで今回計上させていただきましたので、委員さんおっしゃるとおりでございます。

それからあと、ほかにどういう団体というか、分野でこういう団体ということではないのですけれども、スポーツの分野ということで今申し上げまして、ソフトボールをするグループ、それから野球をやるサークル、それからサッカーのサークルということで、ほかに何かないかということなのですが、今ちょっとこれといったところ思いつきませんので、よろしくお願いします。

それからあと、南部交流センターのエアコンの工事ということなのですが、どんなものをするのかというご質問かと思うのですが、南部交流センターのほうにエアコンを3台取りつける費用、それからあと、それに伴う電気工事に伴う工事ということで、エアコンのほうの3台の設置ということでございます。

それから、冊数でございますけれども、どのぐらいそろうのかということなのですが、予算上計上いたしましたのが、一般図書2,500冊、それから児童図書1,000冊、それからビデオ25本、DVD25枚、CD21枚というふうな形で600万円の予算を計上させていただきました。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません。これ全部の施設について伺っているので、まず77ページなのですが、交流センター管理事業になりますが、これの光熱水費になりますけれども、408万3,000円、これ伺っていると、南

部と北部と全部一緒に408万3,000円ということになるのですか。それで、その東京電力の値上げ分を加えるとどの程度になるかということの調査はどうなのかということが1点。

それと、やはり167ページにも、これは吉田集会所運営事業で光熱水費として42万2,000円出ています。

図書館でも、これが192ページになりますけれども、図書館でも光熱水費で310万円、それから201ページにスポーツ管理事業で、これB&Gですけれども、光熱水費で296万8,000円、それぞれ東京電力が値上げするかどうか、ほとんど値上げは決定なのかなと思っているのですけれども、それについて全くカウントしていないというふうに考えていいのかということが1つです。

それと、167ページになります。これ地域支援課のほうでもお尋ねしているのですけれども、各種研修会負担金です。それと、普通旅費が、これは18万4,000円と、それから特別旅費が9万2,000円、それがまた人権教育、いわゆる部落解放同盟と嵐山町の行政との交渉の中で、研修に職員を参加させるようにというふうな形での交渉があって、その中で予算の範囲内でその研修を行うというのが、ずっと毎年毎年出てきているのですけれども、それについての回答の結果だと思うのですが、これは前年度の実績に基づいてどのような事業に対して参加しているのか。主催者はどこの団体なのか。そこのところをはっきりと伺っていきたいと思って、金額的にはどのよ

うな金額になっているのか伺いたと思います。どのような形で出しているのか伺いたと思います。

それから、同じく167ページの、これは吉田集会所運営事業ですが、これも測量設計委託料、これについても毎年毎年耐震改修を行う、耐震についての調査をというのが、市町村との、嵐山町と部落解放同盟との交渉の中でずっと行われてきました。そして、今回も予算の範囲内で、時期を見て予算が獲得できたという形で出ていましたけれども、これが今回、吉田集会所の耐震のことをやるわけなのですけれども、耐震診断の結果についてはどのように考えていくのか。私としては、あそこの場所で耐震結果が、全部改修しなくてはいけないというふうな状況に多分なってくると思うのですけれども、その場合には、改修をしないで、もっと平地に、北部の北側のほうに、もっと古里寄りのほうに施設を持ってくるか、そうではなかったら北部交流センターのほうのことを充実していくかという形にしていけないと、今の北部の施設のあり方として、あの斜面地に公共施設があるというのは非常にまずいなというふうに思っていますので、それについての考え方を伺いたと思います。吉田集会所という形ではない形での新たな事業展開が必要だと思っていますので、その点についての考え方を伺いたと思います。

○吉場道雄委員長 大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃文化スポーツ課長 初めに、各施設の光熱水費の関係についてお答えいたします。

77 ページの交流センター管理事業、光熱水費 408 万 3,000 円の中身なのですけれども、これにつきましてはふれあい交流センター分の電気料が 216 万、上下水道料が 27 万、それからあと駐車場分の電気料が3万円、上下水道料金が6万 3,000 円、それから北部交流センターの電気料金 156 万、この合計の 408 万 3,000 円でございます。

それから、167 ページの吉田集会所管理事業の中の光熱水費 42 万 2,000 円の中身でございますけれども、水道料1万 3,200 円、それから電気料 40 万 8,000 円、この合計の 42 万 2,000 円でございます。

次に、192、193 ページ、図書館管理事業の中の光熱水費の中身でございますけれども、電気代が 274 万円、それから水道料金が 36 万円、合わせた合計の 310 万円でございます。

それから、200 ページ、201 ページのスポーツ施設管理事業の中の光熱水費でございますが、これはB&G海洋センター、それからプールの光熱水費でございます、電気料が 136 万 7,100 円、それから水道料金が 160 万、合わせた 296 万 8,000 円というものでございます。

次に、電気料については、東京電力で言っている値上げ分について見込んでおりません。

それから、164 から 167 にかけての関係なのですけれども、まず普通旅費の 18 万 4,000 円の関係であります、こちらにつきましては人権教育推進のための各種研修会、それから後援会、フェスティバル等に参加して

いただく方の旅費、それから職員の旅費、電車賃等の 18 万 4,000 円でございます。

それから、特別旅費の9万 2,000 円の関係ですけれども、これは宿泊を伴う研修等の特別旅費ということで9万 2,000 円でございます。

それから、あと負担金補助及び交付金の関係ですけれども、これにつきましては各種人権に関する研修会等の参加負担金でございます。団体等の名前ということだったのですけれども、部落解放を愛する会、それから部落解放正統派、それから部落解放同盟でございます。その他県等で実施する研修会等の負担金も含まれております。

それから、吉田集会所管理事業の中の委託料、測量設計委託料 220 万 5,000 円の関係でございますけれども、こちらにつきましては委員さんのおっしゃられた耐震診断にかかる委託の手数料でございます。町といたしましても、町の施設でありますので、何しろ安全ということで、こういったことで耐震診断の経費を計上させていただいたところでございます。

これからこういった耐震診断の結果が出るかわからないのですけれども、その結果を見て、今後の対応というのは決めていくことになるかと思えます。

以上です。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません。各種研修会負担金なのですけれども、県で行っている事業というのも恐らく部落解放同盟から要請されている事業だ

というふうに考えているのですけれども、人権フェスティバル、それからそう
いったたぐいのものですよね。そういったものでないかと思うのですが、その
点については県で行っている研修会というのはどのようなものがあるか、す
べてそういうふうな要請があってつくられてきている事業ではないかと思
いますが、その点について今後もそういうふうな形で参加していくということ
いくのだったら、ほとんど人権教育というのが同和問題の解決という形に
結果としてなっていくと思うのですが、人権が、すべて嵐山町の場合は人権
として(同和)、人権教育推進協議会も傍聴してきましたけれども、人権と言
いながら(同和)というのがついているのです。嵐山の場合は、人権教育は
ほとんど、95%ぐらい同和になっているのかなというふうに思うのですけれ
ども、その部分の考え方で、このような各種研修会負担金というのは、内
容を見ても、内容というのですか、それを見ても、これはちょっと余りに
バランスが欠けていると思うのですけれども、せつかくの22万4,000円
ですから、別の形の部落解放同盟や愛する会や正統派、部落解放ですか、そ
れのではない形の各種研修会に参加するという形に持っていけないかどう
か伺いたいと思います。

そしてまた、特別旅費の9万2,000円ですが、どこに行くかという温泉
地ですよね。大体見ていると温泉地だなというのがあって、そしてそれも1泊
を使ってやるような研修ではなくて、近場でやれば午後で済むような感じの
時間配分であるというふうに考えているのですけれども、そのようなものに

嵐山町が職員を派遣して研修していくという意味がどこにあるのかというふうに思うのですが、その点についての考え方を伺いたと思います。

で、吉田集会所につきましては、これは測量設計を、私はもう耐震をした段階で、多分あの施設というのは昭和 49 年でしたか、建てられたものですから、それ自体改修していかななくてはいけないというふうになってくるので、その覚悟があってこういうふうな形を出してこられたのだらうなというふうに思っているのですけれども、それについていうと、そういうふうな形でいく場合、耐震の改修については今後どのくらいの金額が必要になってくるかとか、そういうのはその後になってきますけれども、そういった交渉がまた始まっていくわけですね、部落解放同盟と。そこについて、嵐山町としてはどういうふうなビジョンを持っていくかというのをはっきりできないと、これは耐震診断をしたときに、次の段階を考えてからやっていくというのは原則だと思うのです。一応、嵐山町の町立の集会所なのですね。その部分についての考え方がはっきりしていないと難しいなというふうに考えているのですけれども、その考え方は後にするというのだと、これからの財政計画の問題もあって難しいかなと思っているのですけれども、そこら辺の考え方は、町長は部落解放同盟から何回も何回も要請があって、そして耐震診断をするという予算をつくれたわけですから、その、これは一般財源ですね、全部。それについては、しっかりした考え方があってやっていかれると思うのですけれども、それについて伺いたと思います。

○吉場道雄委員長 大塚文化スポーツ課長。

○大塚 晃文化スポーツ課長 同和だけの研修でなく、ほかの研修がもっと人権の中にはあるので、そういった研修に行ったほうがいいのではないかと
いう話なのですけれども、表面上、同和問題ばかり表に出てきていますけれども、その中でも、今年の人権フェスティバル等では、東日本大震災の
関係の障害者だとか高齢者に対する差別の問題等、同和に限ったことでなく
いろんな研修なりフェスティバル等もしております。そういったことで、今後も
こういった研修ですか、そういったものに参加していきたいと思えます。

それから、どこに研修の意味が、こういったことに研修の意味があるのか
というお話なのですけれども、人権問題それぞれ同和だけでなくいろいろ女
性だとか高齢者だとか、あるいは外国人、障害者、いろんな問題ございます。
そういったいろんな面も含めて人権の研修ということで、意味があるのでは
ないかなというふうに考えております。

○吉場道雄委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 お答えさせていただきます。

嵐山町の人権についての基本的な考え方というのは、前々からお話を
申し上げておりますように、人権の侵害の事象、差別事象、こういうものが
ある限り、啓発事業は続けていくのだという基本的な考え方の上に皆さんの
ご理解をいただいて、事業を実施しているということでございます。

それで、今お話しのように、同和教育に偏った人権の教育、事業をして

いるのではないかということですが、先日も委員さんご出席をいただきました人権の研修会等においても、子供たちの携帯電話のような話からいろんな意見が、その人権の研修会では出てまいります。今も課長のほうから話がありましたように、今度の大地震に関する人権侵害事象等も起きておりまして、新しい人権に対する取り組みというのも嵐山町でも行ってきております。

それと、もう一つは、行政の継続性ということで、今まで嵐山町で行ってきたいろんな事業、人権教育もそうですけれども、そういうようなことについても、引き続いて特別な何かの変化がない限り、続けてやっていくということが基本的な考え方で進めております。ただ、そういう中にありましても、社会の変化というものはあるわけですので、そういうものをしっかり皆さんのご意見を取り入れながら、新しいものはしっかり取り入れていく、そして守るべきものはしっかり守っていくということで、これからも事業展開をしていきたいというふうに考えております。

それから、町立の施設については耐震検査等をしたいということで、これからその施設をどうするかということ、すべての建物がそうですけれども、そういうものを踏まえた上で対応を考えていくと、こういうことでございます。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 人権教育推進事業の各種研修会ですよね。各種研修会で、県の部分での、県の開催、部落解放同盟から要請されて県が開催している人権フェスティバルであつたりいろいろするわけですが、その

部分ではいろんな問題が話し合われて、ある程度、人権の色々な形のものが出てきていると思います。ですけれども、部落解放同盟や、それから正統派解放同盟ですか、部落解放とか、それから部落解放を愛する会、その3団体について言いますと、私としてはというか、この22年、23年の内容については承知していませんが、ずっと見ていて同じ資料が出てきて、これはほとんど、そしてたまに部落解放同盟や何かでも、ほかの部分から、ほかの視点を持つようとして女性の問題とか出してくれていますけれども、すべて部落解放同盟の視点ですよ。そういった形の人権の考え方と、それからそれぞれさまざまな団体が行っている人権に対する権利の考え方の研修というのは、いろんなところで行われています。それについて考えていくべきであって、今の状況ですと、これは部落解放同盟、同和の視点からの人権の見方に嵐山町が傾いているというふうに考えられます。

人権教育推進協議会では、確かにインターネットの問題とかも話されています。でも、基本的に見ていると、そこに「同和」というのが入っていますよね、必ず。その問題が非常に大きいなというふうに見ています。ですから、そうではない形で人権を考えていく。そのためには、今の各種研修会を継続性と言いながらも、この形で継続していくのは非常に問題があると考えています。部落解放同盟と、これは総括的にもなりますけれども、22万4,000円と、地域支援課のほうで25万円ですか、約45万円ぐらいがこの研修費に行っているわけですよ。嵐山町で約45万円、部落解放同盟のほうに

40万円ぐらい行くとすると、40万円行くとしますよね。各市町村で40万円掛ける60とすると、2,400万、2,500万円がその中に入っていくわけですよ、研修費として。そういった形の嵐山町との関係というのが、ちょっと問題があり過ぎるのではないかなというふうに思っていて、ここの各種研修会の負担金というのは、継続性というよりも、嵐山町全体の人権をどう考えていくかという形で、研修会のあり方をもうそろそろ変えていかななくてはならない時期になっていると思うのですが、その点について伺いたいと思います。

これは、特に部落解放同盟との市町村交渉でずっと言われてきて、研修に職員を出すようにと言われてきて、それを出してきているわけですよね。その問題が大きいと思っていますので、その点について伺います。

○吉場道雄委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 今もちょっとお答えをさせていただきましたけれども、行政の継続性というのがあるわけですし、今までの事業を何か特別なことがあって、法律が終わったとか、何がどうだということでバサッと終わるということは通常はないわけでありまして、行政の継続性というものを踏まえた上で、今の社会に合った要望の多い事業を取り入れていくというようなことだと思っております。

その中で、ここのところ、例えばこの1年間の人権の研修会等を見ていただいても、町内の皆様方をそれぞれのところにお集まりいただく、あるいは企業の皆様方に花見台のセンターに集まっていただく。あるいは、そのほか

交流センターのところでも講習会が開かれるというふうなところを見ても、同和一辺倒というようなことというのはなくて、いろんなあらゆる人権事象というものが講習会の参考になっているし、参加をしている人たちもそういうような意識で参加をしていただいていると思うのです。ですから、そういう方向で今の時に合った形で変化をしてきているということで、ぜひご理解いただいて、その方向に嵐山町でも進んできているのだというふうにお答えをさせていただきたいと思います。

○吉場道雄委員長 ほかに。

青柳委員。

○青柳賢治委員 79 ページ、一番下の段のところですが、拡大ということでボランティアの活性化のため、ボランティア登録の促進云々ということで、非常に期待している事業でございます。ここの報償金のところが、前年比からでも相当金額ちょっとパワーアップしました。それで、ちょっとやっぱりイメージ的によくわからないのですけれども、非常勤の職員さんがいらっしやあって、それをさらにサポートするような人たちをつくっていくというようなことになるのかどうか、その内容です。ちょっと教えていただきたいと思います。

○吉場道雄委員長 金井交流センター館長。

○金井敏明文化スポーツ課交流センター館長 それでは、ただいまボランティアの関係の報償費ということでございますが、まずボランティアを充実させていくということで、非常勤職員報酬ということでボランティアコーディネー

ターの報酬ということで204万円を計上してございます。こちらの予算につきましては、昨年と同様でございます。

なお、報償費の報償金といたしましてボランティアの交流や、ボランティアに関心を持っていただくようなことを念頭に置きまして、ボランティアの講座の開催、それからボランティア委員さん等をお願いいたしまして、ボランティアフェスティバル等の開催ということで、それにつきまして講師の謝礼、また報償品等を考えてございます。そちらの予算が23万円でございます。その分が増額になっているものであります。

以上です。

○吉場道雄委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 そうすると、今年、今おっしゃっていただいたところのボランティア委員とか、そのような方をどの程度集めてやっていくような事業に予定しているのかな。

○吉場道雄委員長 金井交流センター館長。

○金井敏明文化スポーツ課交流センター館長 ボランティアのフェスティバルの実行委員ということでございますが、現在、ボランティアのコーディネーター1名お願いしてございます。それと、あと現在、社会福祉協議会の中にボランティアセンターがあるわけでございますが、そちらの職員の方にご協力いただきまして、また、あと交流センターの運営協議会というのがありますけれども、そちらでちょっとお話をさせていただいて、ボランティアコーデ

ィネーターの方と、どのくらい的人数でこのボランティアフェスティバルを行うのに、実際に運営を行っている方が何名くらいがいいかということで、余り多くてもちょっと決まるものも決まらないということがございまして、対外的にお願いした方につきましては、現在、コーディネーターと社協の職員さん除くと、一般町民の方ですか、3名の方をお願いしてございます。来年も同じような形でこのボランティアフェスタを実質、企画、立案を考えるのは3名の委員さんを予定してございます。

ただ、実際にボランティアフェスタを、フェスティバルというのですか、それを当日の運営とかそういったことにつきましては、一般の方というのですか、広く公募で呼びかけまして、当日ご協力いただける方とかそういった方にご協力いただいて、開催を予定してございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 青柳委員。

○青柳賢治委員 3人の方が一応協力して下さると。それで、やっぱり社協と連携しながら、このボランティアセンターという形になっていくのですか。要するに、ふれあい交流センターの中にボランティアセンターというものもつくっていくような形ではないですか。どういうことにイメージしたらいいのだというか、ちょっとイメージわからないのですけれども、お願いします。

○吉場道雄委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 今、委員さんおっしゃるとおりで、交流センターの中に

ボランティアセンターをつくっていくということです。社協が今ボランティアセンターという形になっておりますけれども、基本的には社協は福祉関係のボランティアに特化していこうと、そういうことで今、青柳委員おっしゃるように、交流センターの中にボランティアセンターを立ち上げて、そこで主立ったものは運営していくという考え方です。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようなので、文化スポーツ課に関する部分の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

◎散会の宣告

○吉場道雄委員長 本日はこれにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

(午後 4時48分)